

## 平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会（第2日）

平成29年12月1日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時26分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長  
上下水道課長  
学校教育課長  
生涯学習課長  
文化振興課長

小田倉 浩  
佐藤 光明  
岩附 利克  
柳田 啓之  
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長  
書記  
書記

水沼 透  
塩野目 庸子  
藤野 雅広

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） おはようございます。

傍聴席には、早朝から大勢の皆様に出席いただきまして、大変ありがとうございます。

平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会の、本日は2日目であります。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、昨日の本会議で樋山議員及び渋井議員の質疑に対し答弁漏れがありましたので、総合政策課長と健康福祉課長のほうから、追加答弁があります。

両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 私のほうからは、樋山議員からの御質問の中で、交付税の算定の関係で答弁漏れがございました。合併後の交付税の縮減措置ということで、平成27年度の縮減が始まる前の実績値と、その5年間でそれを経過後の平成33年度の交付税の差額でございますが、これは以前にもお示ししました財政計画の中で、27年度は42億9,400万円が実績でございまして、33年度は36億8,000万円ということで試算をしておりますので、その差額が約6億1,400万円少なくなるものとシミュレーションをしております。

あともう一点、訂正でございます。平成28年度から縮減措置がもう始まっておるところでございますが、その影響額が間違っておりましたので、ここで訂正をさせていただきます。

平成28年度分の影響額が3,000万円ほどございました。29年度、今年度が7,800万円ほどがその額ということで計算をしております。（「27年度と比較」の声あり）じゃなくて、前年度のいわゆる一本算定とその差額ですね。その縮減率ということで、28年度が10%減になる分の影響額が3,000万円、それで今年度、2年目になりますけれども、その3割減になる部分の縮減額の影響額が7,800万円ほどということで計算をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 私のほうからは、生活保護費の人数等について、昨日おおよその数字をお伝えしましたが、その数字について、樋山議員にお答えしたいと思います。

平成28年の4月1日現在、世帯数は124世帯、被保護者の人数は172名。平成29年の4月現在は、118世帯、167人ということですので、決して保護世帯自体がふえているということではございません。

そして、渋井議員から、昨日、生活保護扶助費の補正の内訳についてお問い合わせがありましたので、そのことについてお答えいたします。

補正の内訳は、医療扶助費のほうで1,969万5,000円、主にC型肝炎、心臓の手術、それから医療の窮迫保護と申しまして、生活保護にはなっていないんですが、困窮している方で医療費が不足するという場合に10割の負担を出すというようなことで、その金額を計上しております。

それから、生活扶助費のほうで590万円。それは母子寮等で生活されている方の通常的生活費ということになります。昨日、4分の3の補助ではないのではないかとというようなお話がありましたけれども、生活保護になりますと、こちらに住所がなくてもこちらで生活されている母子寮、または入院されている方については、10割の費用がこちらのほうに入ってまいりますので、きれいに4分の3にはならないということでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

#### ◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、1番相馬正典議員の発言を許します。

1番相馬正典議員。

#### 〔1番 相馬正典 登壇〕

○1番（相馬正典） 議場内の皆様、改めましておはようございます。議席番号の1番、相馬正典です。川俣純子市長になられ、最初に質問する機会をいただきましたこと、議長並びに先輩議員の皆様に深く感謝申し上げます。

また、本日は多くの方々に傍聴に来ていただきました。御礼を申し上げます。新市長に対する期待の大きさがうかがえるものと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

大項目は、次の2つでございます。1つ、新たな市政のかじ取りを託された川俣純子市長の政治決意について、2つ、さまざまな課題が山積みする中、市長1期4年において優先的に取り組むマニフェストについて。以上2項目であります。

質問時間は、答弁を含め約1時間程度を予定しております。

では、質問席に移りまして、始めさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） では、最初の質問に移ります。新たな市政のかじ取りを託された川侯市長の政治決意についてであります。

去る10月22日に行われました那須烏山市長選挙におきまして、非常に多くの市民から支持を得て、見事当選されました川侯市長に、衷心より祝意を申し上げます。まことにおめでとうございます。

さて、那須烏山市が誕生してから早12年が経過いたしました。この間、3期12年にわたる大谷市政におかれましては、教育・医療・福祉の充実や、定住促進を重要施策に掲げ、重点的な予算投資により行政サービスの向上が図られてまいりました。しかしながら、少子高齢化や転出超過に伴う人口減少に歯どめがかからない状況となっております。

また、本市の収入源となる市税や地方交付税も段階的に減少するなど、財政状況は非常に厳しいと言わざるを得ない状況が続いております。

こうした課題山積みの状況の中、川侯市長におかれましては、市政立て直しに向け難しいかじ取りを担われるわけですが、改めて今後4年間における政治決意についてお聞かせいただきたいと存じます。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 川侯純子市長。

○市長（川侯純子） 今定例会の冒頭に、市政1期目の所信を昨日、述べさせていただきました。改めて、私の政治決意についてお答えいたします。

去る10月22日に行われました那須烏山市長選挙におきましては、多くの市民の皆様の方強い御支援、御支持をいただき、4年間の市政のかじ取りを担わせていただくことになりました。身に余る光栄であり、同時にその責任の重さを、身の引き締まる思いで感じております。

さて、那須烏山市が誕生して、早いもので12年がたっております。この間、教育、医療、福祉、その充実や定住促進、また道路の整備などが進められてまいりました。しかし、人口減少に歯どめがかけられず、厳しい財政状況が続く中で、地域の活力低下が非常に心配されるところでございます。

また、さらなる市民の融合・融和策を講じながら、市民との対話を通じた新たな視点や発想を積極的に取り入れた市政運営を図る必要性を強く感じております。

私の愛する那須烏山市民一人ひとりが、笑顔に満ちあふれた元気で活気ある那須烏山市に変えていくために、私の政治生命をかけて覚悟と責任、対話による市民のための市民参加の市政運営を目指してまいります。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬正典議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。

昨日の所信表明にもございましたが、川俣市長より、非常に力強く、そして熱い政治決意についてお伺いすることができました。二元代表制の一翼を担う市会議員の1人として、非常に心強く感じますとともに、今後の新たな市政運営に向けて、改めて身の引き締まる思いであります。

今、市長から自身の政治生命をかけて市民参加の市政を目指すというふうにあります。その思いを大切に、今後の市政運営をお願いしたいと思います。私も全く同じ思いを抱いているところであります。川俣市長に市政を託した多くの市民の方々も、並々ならぬ期待を寄せているものと考えております。

そこで、2つ目の質問をさせていただきます。

市長1期4年において、市政の立て直しに向けた優先的に取り組む市長マニフェストについてお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 次に、優先的に取り組む市長マニフェストをお答えいたします。

先ほど答弁でもお答えさせていただきましたが、私の政治理念は、覚悟と責任と対話です。そのための市民参加の市政運営であります。市民の声に真摯に耳を傾けながら、那須烏山市の立て直しを図るため、このたびの市長選挙に当たり、大きな柱となる3つの公約を挙げさせていただきました。

1点目は、市民と向き合い、全員参加のまちづくりを推進することです。2点目は、厳しい財政状況の立て直しを図ることです。3点目は、広域的な自治体間の連携強化を図ることです。

こうした3つの公約実現に向け、7つの具体的項目を設定させていただきました。1点目は、将来を見据えた選択と集中による行財政の運営です。特に優先して取り組むべき事項は、市役所の分庁方式から本庁方式への移行であります。新設整備ありきではなく、多面的な角度から検証し、最善の方法を選択したいと考えております。

また、散在する老朽化した公共施設の統廃合等により、無駄を省くとともに、集約化、複合化、多機能化を図ることにより、従来よりも快適で効率的な環境の整備を図ってまいりたいと思います。

さらに、民間活力を最大限に生かした行政負担のスリム化にも取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、市民に優しい医療・福祉の充実です。特に、那珂川町との連携強化を図

りながら、本地域における地域医療の核である那須南病院の充実を図るとともに、私の悲願であります婦人科の誘致に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、医療費削減に向けた健康づくり対策のほか、安心して子育てができる子育て環境の整備・充実を図ってまいりたいと考えております。

3点目は、活気のある農・商・工の推進と連携の強化でございます。農業後継者の育成・確保に向けた支援策の拡充、八溝そばを初めとするブランド農業の推進や農・商・工連携による6次産業の推進を図ってまいります。

また、JR烏山駅前広場を活用したにぎわい創出の推進を図るとともに、JR烏山線を活用した観光誘客に向けた「まちなか観光」の再構築を図ってまいりたいと考えております。

4点目は、防災・減災対策の推進による市民生活の安心・安全の確保でございます。自主防災組織の組織化や育成に向けた支援の強化を図るとともに、子ども見守り隊の拡充や支援を図ってまいります。

また、市民の生命・身体・財産を守るため、安心・安全な暮らしのさらなる確保に努めてまいります。

5点目は、環境に配慮した循環型社会の再構築でございます。元気な森づくり県民税を積極的に活用した里山林の整備・促進を図ってまいります。

また、ごみの分別化・資源化によるごみの減量化を推進するとともに、那珂川町との連携による費用対効果の高いごみ焼却施設・し尿処理施設の整備を検討してまいります。

6点目は、特色ある教育・学習機会の提供でございます。学力の向上を図るとともに、地域と連携した郷土愛を育む学習機会の拡充・推進を図ってまいります。

また、第77回——2022年になります——国民体育大会の開催に向けた体制整備と着実な環境整備の推進を図ってまいります。

7点目は、歴史と文化を生かした潤いと活力のあるまちづくりでございます。市民の皆様が潤いと活力を持って暮らしていただけるよう、文化・芸術活動への支援充実を図ってまいります。

ユネスコ無形文化遺産に登録となりました烏山の山あげ行事を初め、無形民俗文化財の保存・継承に努めるとともに、烏山城跡の国指定史跡に向けた取り組みや、地域資源を生かしたジオパーク構想の推進を図ってまいります。

多くの課題が山積みする中、市政誕生から12年が経過した現在において、改善が求められる案件や、進捗がおくれている取り組みなどについて、1期4年の中で優先的に取り組み、元気な那須烏山市を創生してまいる考えであります。

議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬議員。

○1 番（相馬正典） ありがとうございます。市長から1期4年の中における優先的な取り組みについて、答弁をいただきました。

どれも本市の立て直しを図るためには重要な取り組みだというふうに思います。私も川俣市政を支える一人として、できる限りの協力を今後ともさせていただきたいというふうに思っております。

そこで、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

3期12年務められました大谷市長は、政策マニフェストとして、「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2」を掲げ、不退転の決意をもって取り組むと公言をされておられました。しかし、実現には多額の費用と長い年月が必要となることから、市執行部に対して何度も見直しを求めてきたところであります。

川俣市長は、今後の市政運営を進めるに当たり、この「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2」の対応について、どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣純子市長。

○市長（川俣純子） お答えいたします。

「まちづくりプラン11プラス2」のうち、既に実現が図られた取り組みもございます。しかし、多額の費用を要する箱物事業については、事業の着手から見直しが立っていないものが大半を占めております。全て実現させることは困難であると認識をしております。

このようなことから、「まちづくりプラン11プラス2」につきましては、総体的に見直し、今後、優先的に取り組む施策や事業を検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 1 番相馬議員。

○1 番（相馬正典） わかりました。しかし、「まちづくりプラン11プラス2」の中には、庁舎整備構想や中央公園の整備など、市長マニフェストにも絡む重要な取り組みが盛り込まれております。改めて、その辺について、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備につきましては、合併時におけるまちづくりの一丁目一番地に位置づけられた最重要事項の1つであります。しかし、残念ながらいまだに12年たっても本庁方式への移行ができておりません。市総合計画を初め、各種計画に位置づけられている行政庁舎の分庁方式から本庁方式への移行については、優先的に検討を進めてまいる考えでございますが、しかしながら、庁舎整備に適した広大な土地の確保は大きな課題となっております。

したがって、新築ありきではなく、多面的な角度から検証の上、最善な方法を選択してまいりたいと思っております。

また、老朽化した公共施設の統合・再編は、待ったなしの状況であります。コンパクトシティの形成により、効率的なまちづくりを目指し、中央公園の整備は早急に検討を進めてまいり所存でございます。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。今、市長より、庁舎整備については本庁方式にしたいということで、これも前から言っていることでした。それから、新築ありきの議論ではなくということもございましたが、前回の議員全員協議会の際にもそういった意見が出ました。やっぱり新築ありきでやっていくのは、今までの流れの中ではちょっと違うのかなというふうに思っています。

やはり最善の方法を選択するというので、答弁をいただきましたので、私も以前より申し上げていることだと思うんですね。新築ありきではなく、ほかのところのことも十分に検討していただいて、最初からありました財政が本当に厳しい中で、庁舎が本当に必要なのかどうか、それを十分検討していただいて、それよりも先にやるべきことがあるのではないかなというふうに私も前から申し上げているとおり、ぜひ前向きにお願いしたいと思います。

そこで、次にちょっときのうからいろんな話が出ております中央公園の中にあります公民館、それから雨漏りが激しい、屋根が腐っているという、もう築40年、50年たっている烏山体育館、これをどういうふうにするのか。以前より指摘されているとおり、本当に老朽化が著しくて、早期の改修、もしくは改築、もしくはほかの施設の転用みたいなものが望まれていると思うんですね。

公民館については、本当に1時間ちょっと座っているとお尻が痛くなるような施設ですし、文化的なものを標榜する我が市にとって、果たしてそういった施設でいいのかということを考えますと、中央公園の中にある公民館、体育館については、それは何かしらの手を早急に打っていただかないと困るかなというふうに、私も多くの市民の方から要望されておりますので、その辺もちょっとお伺いしたいと思います。この両施設についての優先順位は非常に高いのではないかなというふうに思いますが、再度、市長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨日の御質問の中で中山議員もありましたが、体育館については、本当に皆さんから意見をいただいております。また今回、自分が選挙に当たり、市民との対話を求めたところ、多くの市民から、烏山公民館、烏山体育館、烏山図書館についての施設につきましても市民の利用度が高く、存続を求める声も多く、改修なりいろんな意見がたくさん寄せられました。

しかしながら、単なる耐震等の延命では、根本的な解決には至らないと私も感じております。

このようなことから、本庁方式への移行、そして行政庁舎のあり方、調査・検証とあわせて、まちづくりでよく考えて、公共施設の再編・再配置の考え方を示し、施設の集約化・複合化・統廃合等を図って、公共施設の適切な配置と管理に努めてまいりたいと考えております。

市民と丁寧な合意を図りながら、信条であります覚悟を持って取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。再確認で恐縮なんですけれども、烏山体育館、烏山公民館、優先順位についてということが今ちょっと抜けたかなと思ったんですが、まず、私は市長おっしゃるように、先送りというか、先のない施設に改修費用をかけるというのは、本当に無駄というか無意味だと思いますね。やっぱり必要なものは必要です。先送りばかりずっとしていました。ここ十何年、一つも前へ進んでいない。

やはり財政がどんどん厳しくなるのはわかりますが、必要なものは必要なものとして、しっかりと対応していかないと、公共サービスのますますの低下ということになるというふうに思います。

済みません、最初の優先順位について、どういうふうに思われるかもう一回お願いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 最優先は、私の中では、まずまちをどうするかを決めるべきことだと思っています。どこをつくるではなく、どういうまちづくりをするかを決めてから、優先順位というか、まちの中のデザインを図っていきたいと思います。まずそれが決まらないうちに、これをつくろうというので初めては、最終的な整いが狂ってしまうと思いますので、まずそれを1年間、考えさせていただきたいと思います。

それも議会の皆さん、市民の皆さんとともに考えていく期間を私に与えていただくと、ありがたいと思います。お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬議員。

○1番（相馬正典） ありがとうございます。

何かすぐくすばらしい御意見でございました。御意見というか、答弁でございましたね。やはりちゃんとまちのことを本当に今、考えているんだなというふうに思いました。やはりまちづくりを優先する、それは当然なことです。その中で、やっぱり優先順位を決めていくというのが必要なことだと思いますが、まずまちづくり、1年しっかりやるんだということで、承っておきます。

しっかりと1年、もしくはもっとかかってもいいかと思います。しっかりしたプランをつくっていただいて、前へ進めていただきたいというふうに思います。

あと、庁舎整備と公共施設の統合・再編につきましては、安心・安全の観点と、効率的・効果的なまちづくりの観点から、早急に取り組む課題ではあります。済みません、何回も申し上げますが、申しわけありません。

これまでも議会一般質問を通じ、執行部の考えをただしてきたところでございます。多くのことを厳しい財政状況の中、あれもこれもというわけにはいかないのは、ここにいる議員全員の認識でございます。任期4年の中で、1つ、2つかもかもしれません、でもやっぱり川侯市長の強いリーダーシップをもって、一刻も早く方針化を図り、前に進めていただくことを切にお願い申し上げます。

そこで、以前より問題といたしますか、話題になっております道の駅の整備について、確認をさせていただきたいと思えます。

道の駅につきましては、「まちづくりプラン11プラス2」の1つであり、大谷市長は、私の質問に不退転の覚悟で取り組むというふうに公言をされておりました。

私も、道の駅の整備について、何度か一般質問させていただきましたけども、現在、一向に進捗していないのではないのかなという現状であります。

庁舎整備や公共施設の統合・再編という大きな課題を抱えている中、今後、川侯市長は道の駅の整備に対してどのようなお考えをお持ちか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 道の駅は、地域のにぎわい創出と雇用の確保という観点からも、非常に魅力のある施設だと考えております。しかしながら、建物の新設整備や維持管理、そして更新費用は非常に多額となります。市の財政負担を圧迫することも懸念されているところでございます。

先ほども言いましたように、最終的にはまちのグランドデザインだと思っています、私は。その中にどう組み込むかが必要だと思っていますので、このようなことから、道の駅につきましては、期待が寄せられることは十分、承知しておりますが、当面の間は既存観光施設における経営戦略の改善によるにぎわいの創出を優先するとともに、道の駅整備に向けた経営体制や盛り上がりの熟成度を踏まえ、早い段階で見きわめてまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬議員。

○1番（相馬正典） 了解しました。

道の駅については、一説には初期投資が10億円ぐらいかかるんじゃないかという話を聞いております。巨費を投じて道の駅が整備されてみたものの、閑古鳥が鳴くような道の駅では全く意味がない施設となってしまいます。しっかりと検討していただいて、最善の道を見つけていただきたいというふうに思えます。

まず、とりあえず今は山あげ会館を初めとする既存観光施設の経営改善に力を注いでいただいて、地域活力を最大限に生かしたにぎわいの創出ということをきのうもおっしゃられていましたので、そういうことに努めていただきたいというふうに思います。

それでは、最後にもう一つ質問をさせていただきたいと思います。

1月6日から新たに川俣市政がスタートしたわけですが、従来までの市政運営とはここが違うというようなセールスポイントがあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 大きな期待を受けまして、なりました。対話と覚悟も持っておりますので、今後の那須烏山市のかじ取りを担うに当たり忘れてならないことは、市民のための市政運営を目指すという理念であります。市民参加をいただきながら、元気な那須烏山市を創造していけるような風通しのよい市政運営を目指してまいりたいと思っております。

また、市民の期待と信頼を寄せる市営運営に向け、強いリーダーシップを発揮し、決断できる政治、ブレない政治、透明性の高い政治を目指してまいる所存でございます。

多くの市民の方々から負託を受け、市長に就任したところでありますが、私1人の力ではどうにもなりません。議員各位の御理解、そして市民の皆さんの御理解、英知を託していただくこと、市職員の力を借りながら、私の政治理念であります覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政運営を実現させてまいる所存でございます。ぜひともよろしく願いたします。

○議長（渡辺健寿） 1番相馬議員。

○1番（相馬正典） 了解しました。

4年間しっかりと取り組んでいただき、芯の強いリーダーを目指し努力していただけるものと受けとめました。

いよいよ川俣市政がスタートします。多くの市民の皆様が期待を込めて見守っています。市長におかれましては、持ち前の明るさ、気持ちの強さで本市を導いていてもらいたいというふうに願っています。

選挙中にいただいた多くの意見を大切に、初心を忘れることなく、信念を持って本市を前に進めてください。以前より選択と集中であると言われております。前にも申し上げましたが、多くのことを一度に成し遂げることは、現状では本当に難しいと多くの方が認識しています。優先順位を明確にし、時には大きな決断をすることもありますが、那須烏山市を確実に前に進めていただければというふうに思っています。

少し時間的に早いんですけども、大きな期待を込めまして、私の一般質問を終了いたします。

す。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、1番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時44分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき15番中山五男議員の発言を許します。

15番中山五男議員。

〔15番 中山五男 登壇〕

○15番（中山五男） 議場内の皆さん、改めまして、こんにちは。

那須烏山市2代目の市長につかれました川俣市長、まことにおめでとうございます。心からお喜びを申し上げたいと思います。

このたびの市長選を振り返りますと、川俣市長が立候補を表明した6月には、まだ対戦の相手となる顔ぶれも決まらないうちでしたから、市議会議員を辞職しての市長立候補には相当の勇氣、決意が必要であったものと存じます。

それに加えて、川俣市長には、本市が抱えるさまざまな厳しい現状を、よくよく承知した上での立候補決断でありますから、その勇氣には、心から敬意を表したく存じます。

そして、いよいよ告示日を迎えたときには、選挙運動には決して手抜きすることなく、悪天候が続く中でも市民に向けみずからの政策等、懸命に訴え続けられた情熱には、尊敬したく存じます。まことに御苦労さまでした。

当選を果たされた川俣市長にかける市民の思いは、相当なものがありまして、必ずや本市に新風を吹き込んでくださるものと期待を込めまして、本日も傍聴席に多くの方々が見守っておりますので、その市民の熱い思いに沿いますよう、御活躍を期待いたしたく存じます。

さて、川俣市長と我々議会議員とでは、3カ月前まで同僚議員としての仲でありましたから、質問にはやりにくさがありますが、今は双方の立ち位置が違いますので、市長と議会は二元代表制のもと、是は是、非は非の精神を貫きながら、私は市議会議員としての職務を全うしたく存じますので、川俣市長以下、部下職員の方々には、どうぞ御理解いただきたく存じます。

そこで今回は、川俣市長就任早々でありますので、質問事項は、具体的な政策4項目の中から6点、田代教育長には2項目の中から4点につき、質問を申し上げます。

では、この先、質問席に移りまして、1項目ごと質問させていただきますので、傍聴席の方々にも理解できるような明快な御答弁を期待しております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山五男議員。

○15番（中山五男） それでは早速、1項目めの質問に入らせていただきます。

副市長、教育長の人事についてお伺いをしたいと思います。

川侯市長には、11月6日初登庁以来、関係機関等への挨拶回りや各種行事への出席など相次ぎましたから、今日まで慌ただしい毎日が続いたものと存じます。そして、早くも今回の議会定例会を迎えるに当たり、市長提出議案の内部協議や各課への指示事項、さらには市長職として重要な一般質問の答弁書作成など、休む暇さえなかったものと存じます。

さて、いよいよ川侯市政が本格始動されましたが、まずは、市長選挙で掲げられた公約実現に向け、着実な計画を策定すべきと存じます。その公約は、市民との約束事でありますから、それを果たすには市長を補佐する副市長、教育長の役割が最も大きいはずであります。

市政をつかさどるに当たり、市長は外交に重きを置くこととし、副市長は全職員を統率するいわば扇のかなめの役割として内を守り、教育長にあっては、教育行政全般にわたる力量を有し、さらには学校長を洗脳するくらいの強いリーダーシップが必要と存じます。

そこで、川侯市長には、これらの人選を、前職両名の再選を含め、いつまでに意思決定し、その人事案件を議会に提案するおつもりでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 副市長、教育長の人選について、お答えいたします。

議員の御質問のとおり、公約を果たすためには、私を補佐する副市長、教育長の役割が最も大きいことであることは間違いありません。今回の議会に当たりまして、2人に本当に私は力をかしていただいております。後ろから支えてもらっている気持ちで今、議会に臨んでおります。

しかし、この質問は人事案件であります。非常に重要なものでありますので、選任に当たりましては、議員の皆様にも同意を得られるよう、慎重に検討してまいりたく、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま市長答弁の中で、人選については具体的な時期等について伺えなかったことは、極めて残念ではありますが、ここで少々、副市長、教育長の人選について、私の所見、考えを申し上げたいと思います。

市政をあくまで支える副市長、教育長は、事務能力や行政に関する知識も必要と存じますが、それに加え、政治家としての力量を兼ね備えた者のほうが、川侯市政の円滑な運営につながるものと私は考えております。

それはなぜかと申しますと、市長が掲げる政策立案を着実に実行し、結果を出していくには、

市長、副市長、教育長の三者ともに政治的手腕と決断力が必要と見ているからであります。市長の政策に対し、副市長、教育長が物も言えないようではなりません、かといって出過ぎた言動はもってのほかであります。

ここで、余談ではありますが、武家社会に例えて言うなら、城主に仕える家老職に当たる役職が副市長であり教育長ではないかと存じます。城主に対して家老は忠実であり、時には城主の誤った言動に対し身を挺してでも殿をいさめる勇気のある者でなければならないものと存じます。

このたび、那須烏山市女城主となられた川俣市長には、家老職に当たる副市長、教育長の人選には誤りなきを願っているところであります。

以上で、この件については終わりとします。

それでは、続きまして、2項目めの予算の縮減と財源確保策について、この中から2点ほど質問を申し上げます。

その中の、まず予算の縮減策について伺います。川俣市長、今回の選挙に当たり、市の選挙管理委員会が発行する選挙公報の中に、公約7項目を挙げているところであります。そのほかにも選挙運動期間中の演説の中で、本市の一般会計予算額を80億円台に縮減し、財政の健全化に努めたい旨の発言をされていたことは、御記憶のことと存じます。

私は伸び切った現予算の縮減には大賛成であります。と言いますのも、さきの市長当時、一般質問の中で、栃木県全市町村の当初予算と本市の予算を比較した一覧表を詳細な数字で示した上で、本市の適正予算規模は85億円台であり、それに近づけるよう縮減に努力すべきじゃないかと質問した経緯がございます。

本市の一般会計予算は、合併の後、最大で142億円から最小119億円の間を推移しているところであります。市長御存じのとおり、平成28年度決算額は、126億4,000万円、そして平成29年度予算も当初110億5,000万円から始まりましたが、昨日の追加を合わせますと、既に117億円に近づいております。

本市の財政規模は、自主財源比率が県下最下位の34.2%。そして少子高齢化現象が加速していることから、今後も社会保障経費の増加と市政の減収は免れないものと存じます。

さらには、市債残高は一般会計分132億円に特別会計分58億円を加えれば、190億円を超えております。前市長もこのことを認識していながら、一旦膨れ上がった予算の削減には苦慮したようであります。

そこで、川俣市長、お伺いします。本年度の最終予算額は、補正を重ね120億円程度になるものと予測しておりますが、それを一気に80億円台に縮減するには、極めて困難であります。継続事業等がある中で、まずは差し迫った平成30年度予算規模をいかほどまで縮減する

つもりでしょうか。そして、市長任期4年間の中で、一般会計予算を80億円台に到達可能とお考えでしょうか。

以上お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず最初に、1期の4年の中での80億円台の到達は考えてはおりません。そんなにできるなら、12年間でもっと削減ができたはずなので、そんな簡単な問題とは、私自身、思っておりません。

しかし、平成30年度の一般会計当初予算規模を踏まえると任期4年間で80億円に到達する可能性というのは、本当に極めてゼロに近いと思っております。ただ、その道筋は4年間でつけていきたいと考えております。

平成30年度の当初予算につきましては、市長就任後、初めて編成する当初予算になります。現在、経常的経費を中心に予算編成作業を開始しております。政策的経費は、総合計画や当初予算における市長ヒアリングを通して、最終的にまとめてまいりたいと思っております。

特に平成30年度は、第2次総合計画スタートの節目の年であります。そのため、各課の事業レクチャー等を通じて、私の各分野の政策に対する考え方を指示し、現在、整理させていただいているところであります。

財政健全化の取り組みと、公約等を踏まえた政策的経費の予算計上を十分に議論しながら進めていきたいと考えておりますので、現段階で具体的な予算規模をお答えできる段階にはないことを御理解賜りたく存じます。

次に、80億円台の予算規模の可能性について、お答えいたします。

本市の平成28年度標準財政規模は、約84億円でありましたが、これは標準的な一般財源の規模を示すもので、主に普通交付税や市税等の合計額となっております。

これに対しまして、平成28年度一般会計歳出予算決算額は、約120億円となっております。決算統計により分析いたしますと、歳出に充当いたしました一般財源は、約91億円となっております。標準財政規模84億円との差額は、特別交付税や財政調整基金繰入金など臨時的な一般財源となっております。

今後は、人口減少等の影響や普通交付税等の減額により歳入が減少していくことが見込まれています。このことから、80億円という金額につきましては、一般財源の総額を80億円程度とすることを目標値として今後の財政運営を行っていく、その数値としてお示しさせていただいたものでありますので、何とぞ御理解のほど賜りたく存じます。

健全な財政運営の推進を図るために、まずは中長期財政計画における歳入額の見通しと整合させた歳出予算の縮減や、行財政改革、それらを一つ一つ着実に積み上げていくことが重要で

あると考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま一通りの御答弁をいただきましたが、市長の目標とする大方の来年、平成30年度のこの予算、これはもう各課長に示しているのかどうか分かりませんが、その辺のところ、大枠を伺ったところでしたが、その数値がまだ整っていないということは少々残念でありました。

ここで1点、再質問申し上げたいと思います。

市長御存じのとおり、予算を大きく分けますと、政策的な経費と経常的な経費に分類されると思います。その政策経費とは市長自身が公約のところに掲げた事務事業の実施に必要な経費でありまして、経常経費は誰が市長になってもかかるような人件費、維持管理費等、ほとんどが消費的な経費であります。

今年度当初予算の中でも、投資的な経費というのは4億8,500万円で、わずか4.4%であります。消費的経費が、これは大部分を占めておりまして、105億6,000万円、率にしますと95.6%であります。

この状況の中で、川俣市長の政策的経費を生み出すには、極めて困難ではないかなと存じます。このことを、市長にはこれまでの監査委員を含めた市議会議員の経験から、十分認識されていると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平成28年度の決算では、経常収支比率も92.9%に達しておりますので、実に裁量の少ない厳しい財政状況であることは、監査委員また市議会議員の経験を踏まえても、十分認識しております。

これまで取り組んできた事業につきまして検証を行い、削減するもの、事業内容の見直しを進めるもの、継続するものなどの見きわめを行い、財源を捻出していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 大変厳しい財政の中ではありますが、ぜひ御努力をいただきたいと思っております。

それでは、2番目の質問に移りたいと思います。

市長公約の第1番目に、「将来を見据えた選択と集中による行財政の運営を目指します」とありますことから、このことに関連いたしまして、財源確保策と健全財政に向けた方策について伺いたいと思います。

例年、2月から3月にかけて、県内全市町の新年度予算の概要が新聞報道されますことは、市長も御存じのとおりであります。そこで私は、新聞記事の中の数値を一覧表にして比較

検討したところ、自主財源比率は県平均、25の市町を平均しますと、51.3%のところを、本市はわずかに34.2%で、今年度も県下最下位でありました。この数値から見る限りでは、本市は県下25市町の中で最も貧乏な自治体と申せます。

さらに申します。県内には町が11ありますが、そのうち合併した町が那珂川町1町のみで、合併しなかった町が10町あります。例えば隣の高根沢、市貝、芳賀、益子町でありまして、その合併しなかった町の平均自主財源比率が、何と県平均51%を上回る54%であります。これを見ますと、合併しなかった町では決して無理せず、みずからの税収に見合った慎ましい予算編成に心がけているのではないかと考えております。

さらに1点、つけ加えます。住民1人当たり市債残高、すなわち住民が借金をいかほど負っているか算出したところ、県平均では33万9,000円です。本市の住民は1人当たり74万円負っております。この数字は一般会計の残高のみでありまして、特別会計の借金58億円の分は加えておりません。

本市の合併特例債およそ100億円は、既に学校等文教施設と道路改良工事等のためにほとんど使い果たしております。今後の予算編成に当たっては、収入源を地方債に頼ることなく、本市の自主財源に見合った予算規模とした健全財政を貫くべきと存じます。以上が私の考えであります。

そこでお伺いたします。本市では、少子高齢化と財政難が続く中、いかにして財源を確保し、健全財政を目指そうとしておられるのでしょうか。その方策を伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 健全財政に向けた方策について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市の自主財源比率については、近年、県下最下位でありましたが、平成27年度決算において、最下位は免れたものの、今後も自主財源の確保については厳しい状況が続くものであります。

御質問の健全財政に向けた方策としましては、将来を見据えた選択と集中による行財政運営を目的とした1つ目として、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統廃合の実施、公共施設マネジメントによる適切な維持管理による公共施設の適正配置を行います。

2つ目としては、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの実施や、市単独補助金の見直し、民間活力の積極的な導入による行政の負担の軽減を行うことで、歳出の抑制を図り、税等の徴収率向上のための強化や公有財産の処分、ふるさと応援寄附金の拡充等による歳入の財源確保が必要と考えています。

なお、平成29年度の市債発行予定額は、約5億円としておりますが、これは合併後、最少の発行額でございます。今年度末の市債残高につきましても、前年度を下回る見通しとなって

おりますので、引き続き将来負担等を考慮しながら、適正な発行に努めてまいります。

今後も少子高齢化が進む本市の財政事情につきましては、厳しい状況が予想されますが、健全な財政運営を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま御答弁をいただきました。

市長には前もって県内全市町の新年度予算、これが例年下野新聞に2月から3月にかけて報道されますが、それをもとに、私は一覧表を作成しまして、市長にも今回、お渡ししてありでありまして、あの新年度予算で見ると、去年もおととしも、もちろん今年も自主財源比率というのは県下最下位であります。

ただいまの御答弁の中で、平成27年度決算においては県下最下位を免れたとのことですが、その年度の、平成27年度のワースト3ぐらいまではどこの町であったか、これは担当課長、答弁していただけますか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 平成27年度の決算においては、当初は33.1%となっております。下から3番目ということになってございます。

ただし、一番下の茂木町が32.8%、その次が那珂川町の33%ということがございますので、下から3番目といいますが、0.3ポイントの差に入っているというところで、依然、厳しい状況は続いております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） そうしますと、下から3番目ですか、それでも似たり寄ったり、最下位グループですね。市長に渡している自主財源比率、平成29年度も、ここはやはりみんな悪いですよ。一番悪いのが那須烏山市ですね。その次が茂木町なんですよね。茂木町なんていうのは、さまざまな面で宣伝活動してまして、華やかなようですが、実は本当に余り税金の上がらない厳しい財政のようです。塩谷町は、これは前からそうですね。那珂川町もこれは知っております。

じゃあ、この辺はわかりました。

先ほど申したように、市長公約の第1番目は、「将来を見据えた選択と集中による行財政の運営を目指します」と明記されておりますが、その市長公約には、私も大賛成であります。

そこで、私の考えを少々申し上げたいと思います。先ほど申したとおり、本市の財政事情は、県下最下位でありますから、財政豊かなほかの市町村に肩を並べた住民サービスはしよせん無

理であります。新市長には既に市内各方面からさまざまな要望が寄せられていることと存じますが、市民に甘いことを言うてはならないと思います。市民には、本市が現在置かれている財政事情を数値により具体的に説明をして、我慢させるところは我慢していただくことが肝要と存じます。

以上申し上げまして、この質問を終わります。

3項目めの質問を申し上げます。これは国や県からの支援策についてお伺いをいたします。

那須烏山市を通過する国・県道の整備や、同様に本市を貫流する一級河川の改修促進につきましては、関係するほかの市町村と協力しながら、期成同盟会を結成し、早期実現に向け要望を続けているところであります。

本市が要望しているところは、国土交通省に対しては、国道293号、294号の改良、那珂川の浸水対策、砂防工事の陳情と、県に対しては県道路改修に加え、荒川、江川の河川改修工事、さらに土木事務所に対しましても管轄する県道路改良工事、荒川護岸工事の早期実現に向け、毎年、陳情活動を続けているところであります。

しかしながら、これまでは国・県ともに財政難からか、本市にかかわる事業費の配分は、要望額にはほど遠いようであります。予算がつかない原因は何か。本市の陳情活動が足りなかったのか。それとも本市を選挙区とする国会議員、県会議員の力不足によるものかと思ひめぐらせていたところであります。

さて、今回の市長選挙運動期間中には、国会議員、県会議員がそろって川俣候補支援の演説を市内各所で行われておりました。それを受けて、私も川俣市長支援者の1人として心強く感じていたところであります。

その川俣市長応援演説の中で、国と県と市の三者が連携し、本市に有利な交付金や補助事業の導入により、那須烏山市を活性化させたい旨の発言があったと記憶しております。

そこで伺います。川俣市長には、三者の連携により本市に有利な事業等の導入が見込めるとお考えでしょうか。見込めるとするならば、いかなる事業に期待を寄せておられるのか、お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 一緒に選挙中も回っていただき、ありがとうございます。

確かに、国会議員も、そして県会議員も一緒に応援していただきました。ということは、それを通じて利用していくのが私の力だと思っています。それは確かに利用していくことだと思っていますので、それをつなげて本市に有利な交付金や補助金の導入に、議員御存じのとおり、本市の財政状況は、自主財源比率や経営収支比率など、各種財政指標から見ても厳しい状況にありますから、そういうことに、つてを利用していきたいと思っています。

このような財政状況の中、本市が抱える人口減少、少子高齢化などさまざまな問題や、市民生活に影響のある公共施設や道路等のインフラ整備に対応しなければなりません。

したがって、私みずからトップセールスとして、国、県、関係機関に要望活動を行うとともに、積極的に国・県補助金を活用して事業を推進していくことで、市の活性化を図ってまいりたいと考えております。

議員の皆様からも、誰かつてがありましたら私に紹介してくれるぐらいの意気込みで私も臨んでおりますので、ぜひとも御協力のほど、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 那須烏山市も、市道の管理をしています。道路や河川の管理者が改修工事等に優先順位をつけるには、まず利用状況からしての緊急性、危険性等、これを考慮しながら、これは例えば都市建設課長もそのような方法で決定しているものと存じますが、その予算づけには、それに加えて地元関係者の熱意がぜひ必要であります。

私には、本市を選挙区とする国会議員、県会議員の活動状況がこれまで見えていませんでした。特に報告もなかったんですね。ただいまの市長答弁によりますと、市長みずから国・県等関係機関に対し要望活動を行うとの力強い御答弁をいただきましたが、私は、それに加えてぜひ本市などを選挙区とする国会議員、県会議員の側面的な応援は、ぜひ必要と存じますので、このことは、利用ということはちょっと悪い言い方かもしれませんが、協力していただきながら、この那須烏山市の発展のために、さらに御努力いただくよう要望いたしまして、この項はこれで質問を終わりといたします。

次に、4項目めの質問に移ります。少子高齢化が続く中、歯どめ策を伺います。この項の中から2点ほど質問いたします。

まず1点目を質問いたします。川俣市長が掲げられた選挙公約7項目を拝読いたしますと、その中に、少子高齢化社会への対応の文言は見当たりませんでした。しかしながら、このことは本市にとり最重要課題と捉えまして、お尋ねいたします。

本市は、合併後12年経過する中で、人口は当初3万1,152名から、現在は2万6,211人で、およそ4,900人ほど減少しております。その中で、高齢化率も26%から34%に達しておりますから、7.9%も上昇していると、このような状況であります。

人口減少は全国的な現象であります。本市の減少要因を執行部から出されています行財政報告書、これですと10年間を分析し集計したところ、この合併後12年間に、出生数、生まれた子供の数は2,027人いるんですね。それに引きかえ死亡は4,870人の倍なんです。差し引き2,845人、これで出生・死亡で減少している。

さらに、本市への転入者は8,181人ありました。しかし、それを超える転出者が1万

117人で、差し引きおよそ2,000人が減少しているということでもあります。

以上のとおり、合併後4,941人減少したうち、自然減、社会減少を合わせた減少数が4,838人でありますから、この2つが本市人口減少の大きな要因になっているところでもあります。

本市が昨年策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略の中の将来目標人口は、今から43年後の2060年には1万6,000人にまで減少するであろうとされております。人口減少問題は、本市の喫緊の課題として、これまでも手をこまねいていたわけではなく、特に若者の定住促進策には幾つかの優遇策を講じていながら、それはほとんど機能しなかったように思われます。

市長には、この現状を踏まえ、少子高齢化による人口減少に歯どめ策がとおりでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 人口減少に効果がある歯どめ策について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、本市の人口は合併後12年の間に約4,800人減少しております。人口減少は、地域経済、市民生活に与える影響が大きいことから、市政の最重要課題として、人口減少対策に取り組んでいるところであります。

議員御質問の人口減少に効果がある歯どめ策につきましては、まずは人口減少の要因の1つである自然減の対策としまして、出生率の向上を目的としました若い世代の就労、結婚、子育ての環境の整備を行うことであります。

また、死亡数を抑制するため、高齢者の健康寿命を延伸する取り組みを行うことが必要だと考えております。

次に、人口減少の要因の2つ目である社会減の対策としまして、特に若年層の人口流出の抑制、地域資源を活用した魅力あるまちづくり、人づくり、そして子育て世帯の応援及び移住者の支援などを進め、定住環境を整えることが必要と考えております。

総合戦略による若い世代の意識調査では、人口減少対策としまして、子育て環境の充実、雇用の確保、活気あるまちづくりが求められています。このことから、結婚、出産、子育てまでの支援体制の充実や、保育のニーズを踏まえた保育の質・量の充実による子育て環境の充実、そして本市には魅力的な企業が多くあることから、既存企業の規模拡大及び技術の高度化等の促進、企業の魅力発信による地域産業の振興と雇用機会の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、現在、取り組んでおります農林水産物認証制度を拡充し、本市の特産品のブランド化を構築し、特産品の流通拡大及び地域の活性化につなげ、本市の魅力を創出してまいりたいと

考えております。

高齢化が進んでいる本市の人口構造の現状において、直ちに人口減少に対する効果を見込むことは困難であります。長期的な視野に立って、出生率の向上、人口移動の収束を実現するため、総合戦略及び次期総合計画を基本とし、各分野の施策を組み合わせ、着実に進めていくことが、人口減少の歯どめ策になると考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） さまざまな多様な御答弁によりまして、方策を伺いました。出生率の向上策の1つとしては、子育て環境の整備をしたい、人口流出の歯どめ策には雇用の確保などを挙げられました。そのほか幾つか方策を伺いましたが、まずはこの任期4年の中でその成果があらわれますよう、そしてこの人口減少の率が少しでも鈍化するように期待をしております。

それでは、次の4項目めの2点目の質問に移らせていただきます。これは那須南病院内の婦人科創設について、お伺いをしたいと思います。

市長選挙運動期間中、演説の中で、那須南病院内に婦人科を創設したい、常勤医師が無理なら大病院から週二、三日でも派遣していただくようにしたいと申していた記憶がございます。

那須南病院に婦人科または産婦人科を創設できないかという質問は、過去に広域行政事務組合議会の中でも幾度かありましたので、その要望に応えるべく、組合長、病院長等が産婦人科医師の招聘に向け努力を重ねてきたものの、いまだ実現には至っておりません。

過日の新聞報道、これは9月8日付であります。これによりますと、本市内に若年女性と言われる20歳から39歳の間の女性の人口割合が5年間で17.3%、年にしますと3.5%の減少で、栃木県内では茂木町に続いて2番目に高い率とされております。

そこで私は、若年女性の減少と産婦人科医の有無には相関関係があるのではないかと思います。ながら調査をしたところ、県内25市町の中で、産婦人科医のある市と町は18ありました。ないところは、本市を含めて7市町であります。案の定、そのない7市町はいずれも若年女性減少率が上位を占めておりました。この表については、市長のほうに渡しているところであります。

地域住民の長年の念願かなって、市内に産婦人科が創設されるなら、ただいま申しました若年女性の流出を抑えることにもつながるなど、少子化対策に大いに効果が上がる政策と存じます。

川俣市長には、このたびめでたく南那須地区広域行政事務組合組合長につかれましたから、那須南病院の運営にも深くかかわることになります。そこで、産婦人科医師の確保にいかなる

方策をお持ちか、お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須南病院の婦人科創設について、お答えいたします。

中山議員が誤解をしているのか、言葉の誤りなのかわかりませんが、産婦人科ではなく、婦人科です。産婦人科というのは規模も病院の小児体制とかいろんなものでほとんど那須南病院の規模では運営は不可能だと私自身、思いますので、それは要望はできません。

でも婦人科でしたら、私の中では相談もいただけたり、いろんな意味でも必要だと思っていますので、それは最初の自分の市議会議員の立候補のときから推し進めてきたことなので、考えております。ちょっとそこは履き違えてもらおうと大きな誤解を招くので、訂正させていただきたいと思います。

まず、女性の場合、思春期疾患、乳房疾患、婦人科疾患、更年期等の疾患が男性とは別にあらわれます。定期的に婦人科検診を受けることが重要であり、地域の中核病院として重要な役割を果たす那須南病院の機能充実の1つとして、婦人科創設の必要性を強く感じて、まず議員に立候補した私としましては、市長になり、ましてや広域の組合長になりましたので、ちょっと進めていける状況にしたいと思っています。

今後は、病院を運営している南那須地区広域行政事務組合及び構成市町である那珂川町との連携を図りながら、広域病院でありますから、この市1つの私1人が組合長になりましたからといって独断で決められることではありませんので、相談しながら、婦人科創設について検討してまいりたいと思っています。

御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 先ほども質問の中で申したとおり、那須南病院内に婦人科の創設というのは、極めてこれは難しいのではないかと思います。県内にも、婦人科の関係の医師の数が少ないんだそうですね。ですから、その少ない中で那須南病院内に招聘するということでは、またまたこれは困難ではないかと思っていますが、ただいまの御答弁によりますと、出生率の向上策の1つに、子育て環境の整備のために、婦人科の創設は困難であっても、病院内に女性が、那須南病院ですね、女性の方が安心してかかれるような診察窓口をつくりたいと、そのような御答弁をいただきました。これは市長に一步進んだ考えではないかと思っています。

このぐらいでしたら、何とか病院長も努力すれば、この医師の確保・招聘はできるのではないかと考えておりますので、組合長も副組合長ともども御努力されるよう期待をしております。時間もだんだん迫っておりますので、この辺にしたいと思っています。

これで市長への質問は終わります。きょうは第1回目の市長の答弁で、余り難しいといいま

すか、突っ込んだ質問は避けるべきだなどと思ひまして、今回はやわらかく申し上げたつもりであります。

それでは、ここからは教育行政に対して質問を申し上げます。

まず、教育長に対して3点ほど質問を申し上げたいと思ひます。

まず1点目、教育長、これまでの実績について伺ひます。厳しい質問であります、よろしく御答弁のほう、お願いしたいと思ひます。

田代教育長には、平成27年4月、教育長に就任以来、本市教育行政に御尽力をいただいておりますが、早いもので任期3年のうち、余すところわずか3カ月ほどに迫ったところであります。前教育長、池澤教育長ですね、は中学校長と義務教育の経験を持つ中で、合併後10年間の長きにわたり、本市教育行政のトップを務められました。

その後、田代教育長が引き継ぐことになりましたから、自身の教育指導方針に仕向けるには、困難なところがあったものと推測しているところであります。しかしながら、田代教育長の当初の公約は、学力の向上を挙げておられました、その努力がいまだ実を結んでいないと思ひております。

学力テスト以外の分野で申しますと、県内児童生徒を対象にした作文、絵画、書道展などで入選しますと、その作品と氏名、学校名が下野新聞に新聞報道されますが、ことしあたり本市児童生徒の名前が余り載らなくなっているように思われます。

また、栃木県主催の中学校英語スピーチコンテストでは、これまでには本市内中学校生徒から最優秀賞などに入選する生徒が続いておりましたから、誇らしく思っていたところでありますが、ことしは残念ながらそれが途絶えてしまいましたことも、寂しい限りであります。

さらに申します。近年は、本市の文化協会が主催する文化祭の作品を見ますと、その展示者は幼児、児童生徒と高齢者が占めまして、20代から60代の市民の作品が皆無のように思われます。すなわち今の文化祭は、子供と高齢者の作品展示会になりまして、青壮年の参加が見られないことに寂しさを感じているところであります。この状況からして、文化祭のあり方についても教育委員会では再考すべきと思ひているところであります。

以上、私が感ずるところを申しましたが、田代教育長には、就任以来、今日まで短い期間ではあったかと思ひますが、みずからの手腕を發揮するなどして、教育目標をかなえられたところはありでしょうか、お伺ひします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 教育目標をかなえられたかというような御質問ですので、お答えいたします。

池澤前教育長の後を受けまして、夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力を育むまちづくり、ま

た、学力向上などを達成して、市行政に貢献できる教育行政をというふうな形でこれまで努めてまいりました。那須烏山市教育振興ビジョンの基本理念のもとに、教育施策の充実を図り、本市教育のさらなる推進・飛躍を目指してまいりました。

御指摘のとおり、学力に関しましては、前回の議会でも述べさせていただきましたように、今年度も残念ながら全国学力学習状況調査において、全国平均をしのぐことができませんでした。しかしながら、前議会でもお示しましたように、全国学力学習状況調査と同時に行われます栃木県のとちぎっ子学力テストにおきましては、現在の小学校4年生、5年生は県の平均を大きく上回りまして、25市町のうち、全ての教科がベスト5に入っているというような状況になってきております。

高学年の生徒につきましては、それまでに蓄積したものがございますので、1年間または2年間でそれまで習得できなかった部分を追いつかせるというのはちょっと難しい点もございますが、現在、中学年につきましては、または5年生までにつきましては、かなりいい成績をおさめるようになってきておりますので、これらについては校長連絡会において校長等に、授業の授業研究会において教職員に確かな学力の定着をお願いしてきた成果だと思っております。もちろん、それにつきましては個々の教員の努力が一番であったかなというふうに感じております。

私の就任以来、実施しておりますスーパーティーチャー育成事業における研修と視察が、教職員の意識向上にも大きな役割を果たしていることは明白でございます。中学生の学力向上策の1つとして、今年度から教科の縦持ちを実施してもらっています。これまでは横持ちといたしまして、1人の先生が1年生の全てのクラスを持つというようなやり方をやっておりましたが、ことしから、複数の先生が1つの学年を持つということで、互いに切磋琢磨できるような状況にしております。

これらは、福井県で以前から取り入れられている方式でございますけれども、以前までの教科指導は学年単位ということでございましたが、いわゆる縦持ちで今回やっているということで、この結果も次回またはその次というような形で当然あらわれてくるものだと思っております。

この縦持ちをすることによりまして、教科指導の系統性を実感し、研究することができるために、1年生の段階ではここを重点的に指導することで、3年生になったときの理解が深まるということが明確になりまして、学力向上への指導が充実すると考えております。

これらの事業等を実施し、教育目標の1つである学力向上について、さらに充実させてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） ただいま教育長の御答弁、さまざまな実績をお伺いいたしました。その実績、種をまいたのを、これからさらに充実されるよう期待しているところであります。

それで、私、先ほど1回目の質問の中で、学力以外にも、美術・芸術の面でも申し上げましたが、これらは私らも地元の下野新聞で知る限りなんですけど、ついこの間、下野教育書道展というのがありましたね。これが全県、それと本市の状況、これ私、比較しているんですよ。去年は県平均で入賞率というのが、入賞率というのは栃木県全体の生徒数に対して入選数が幾つで、パーセントを出しているんですね。那須烏山市の場合でも、これは作品を出したか、出した、出さないはわかりませんが、何点出したかわかりませんので、全生徒でもってその入選率を出しているんですが、これが例えば教育書道展、これは本市のほうは県全体より上回っていましたね。県平均が1.5%のところ、本市は1.8%でしたから、県を上回っていましたから、私もこれは喜ばしいことだと思っていました。

ところが、ことしは県平均が1.7%の入選率に対して、本市は1.3%と落ち込んでおりますね。これは私、この資料を全部、学校名も持っておりますが、そんな状況でありまして、非常に残念ですね。英語スピーチの件は、先ほど申したとおりであります。

それと、新聞を読んでの感想文コンクールとか、読書感想コンクールというのは、これもあるので、相当、何千人かの小中学生がこれに応募をしておりますが、残念ながら那須烏山市は入賞者はことしは皆無でしたね。そんなところで、少々残念に思っております。

ただ、これ、教育長、目にしたかどうかわかりませんが、全国そろばんコンクール宇都宮大会というのがあったんですね。これは11月24日の新聞なんですけど、ここでは南那須中学校の1年生が中学生の部で優勝しております。こういう素晴らしい子供さんもおります。

それに、9月の新聞でしたが、統計クラブ県コンクール、ここでは烏山小の5年生のグループと、中学生の部、中学1年生でしたが、この2つのグループが最高賞になりまして、これは全国大会に出展するというような記事になっております。この全国大会がもう既に始まったのか、終わったのかわかりませんが、そんな状況でありましたね。

それと、JA共済の主催による書道、交通安全ポスターも、県内からは2,000点前後出ているわけなんですけど、ここでも七合小の4年生の女生徒が書道とポスターともに入賞しております。こういう素晴らしい面もあります。これは私はこういう入選した、当選したというと、非常に喜んでいますが、こういう行事があった。しかしそこに那須烏山市の子供たちの名前が全くないとなると、本当にこれは寂しく思っているわけなんですよね。

この学力は、決して教育長は明かさないですよ。果たして那須烏山市の子供たちの学力が県下で何番目なのかというようなことは全く明かしません。しかし、こういった美術面では、

具体的に名前、学校名が出ますので、私はこういうことは知ることができるわけなんです、先ほど教育長が答弁されましたさまざま方策、集計をしているそうですから、これがぜひ実を結んで、これは教育長、この冊子を見たかと思えますね。全国学力テスト、これは宇都宮市では全国平均を上回ると。これほどでっかい記事で、こんなでっかい記事、ここに田代教育長の写真が載る、これはすばらしいなと思っていますよ。こうなるように御努力をいただきたいと、そう思っているところであります。

では、1点目の質問はこれで終わります。

2点目、川俣市長が提唱する学力向上策の対策について、伺いたいと思います。

本市では、合併以来12年間に、教育費の予算投入総額は203億6,000万円に上がり、本市総予算額の14%もの膨大な公金を本市教育に費やしていることは、教育長、御存じのとおりであります。その教育費により、全部の小中学校の学校施設は新築または改築しましたし、冷暖房装置も含め、ほとんど整備済みであります。

このことから、川俣市長選挙期間中、教育政策に関し、次のように申しております。本市の教育施設整備は、前市長の代に概ね終わった。そこで私は、学力の引き上げに力を注ぎたいと市民に向けて訴えたと私、記憶しております。

学力の向上には、前の教育長も在任中、無策でいたわけではありません。相当苦慮しながら、目標値には到達されなかったものと存じます。そこで、田代教育長には、川俣市長が提唱する学力・能力引き上げ策に対し、いかなる方策をもって新市長に伝えるつもりでしょうか。お伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学習能力その他、学習評価の点で、引き上げる方策についてということですので、お答えしたいと思います。

学習能力を引き上げるためには、先ほど答弁したとおりでございます。現在行っているのは校長連絡会における校長への指示。先ほど最初に、教育長は学校長を洗脳するぐらいにというふうなお話がありましたけれども、そういった形で、学校長に対しまして指示事項を出しております。

ただ、教育委員会関係ということですので、命令という言葉は使っておりませんので、これは依頼ではなくて指示事項ですから、必ずやってくださいというような形で指示を出しております。

また、校内の授業研究会における教職員の指導等につきましても、教職員の意識向上を目的としたスーパーティーチャー育成事業、そのほかに各種の事業等を継続して実施していくことが必要だというふうに考えております。また、継続的に今現在、実施している中で、それなり

の成果が出てきているというふうに思っております。

今後、これらの事業、また各種事業等のさらなる推進を図るとともに、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく養い、夢を持ち、夢の実現に向けて歩む力を持った児童生徒を育成すべく、尽力してまいりたいという所存でございます。

先ほど議員のほうから御指摘ありました各種展覧会その他については、特に英語スピーチコンテストは私もかなり期待していたんですが、今回、一名も入選しなかったということで、非常に残念だと思っておりますので、今後さらに、子供たちを叱咤激励するということではありませんが、頑張っていけるような環境をつくり、また結果を出してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 田代教育長、川俣市長は学力の引き上げを教育行政の中の重要課題としておりますので、教育長にはぜひそれに応えていただきたく、期待をしております。

では、次の質問に移ります。力量ある教職員の確保策について伺いたいと思います。

各学校では、教職員自身からの異動希望調査を例年実施しているそうでありますが、それを参考にしながら、年明けには教育長と学校長と関係者によりまして、具体的な異動協議がなされるものと存じます。

現在、市内小中学校7校で勤務する教職員の数は197名だそうでありまして、そのうち教鞭をとる先生方が140名のようにあります。そこで、教育長が望む意欲と指導力のあるスーパーティーチャー的教員を市内全校に配置しようとしても、それは到底不可能かと存じます。しかしながら、本市の小中学校の学力向上策に欠けているところを補うには、すぐれた教職員の確保が急務と存じます。

以前にも私の考えを申し上げましたが、学力のよしあしは、次の4点かと思えます。まず、教育施設の整備充実、2点目は家庭環境、3点目は子供自身の能力または学習意欲、4点目は教師の指導力であります。以上4点の中で、欠けているところは私は教職員の指導力にあるのではないかと推測しております。

以上、申し上げましたが、いよいよ教職員の異動協議が始まる中で、力量ある教員の確保策には、田代教育長の緻密な事前調査と政治努力に期待をしておりますが、いかなる方策をもってすぐれた教職員を確保し、市内各校へ配置するお考えか、お伺いをいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 意欲と指導力のある教員の確保についてということですので、それについてお答えします。

議員が御指摘のとおり、今年度も教職員の適材適所の配置や教職員の資質向上を目的とした

定期人事異動が行われます。昨年度までも、塩谷南那須教育事務所管内の他市町教職員と本市管内の小中学校教職員の適正配置を念頭に、人事異動を行ってまいりました。

これまでも、人事異動によりまして本市へ異動となった教職員は、本市教育行政への理解を示すとともに、校長を中心に地域に根差した学校運営を実施するに当たり、多大な尽力をいただいているところでございます。

意欲と指導力のある教員は、どの市町においても、どの学校においても配置を望んでいるところでございますので、本市においても、そのような教職員の確保のために、教育事務所と他市町の教育委員会と連携し、人事異動を行ってまいりました。

本年度も、意欲と指導力、そして那須烏山市の子供たちを愛する教職員を確保すべく、尽力してまいりたいというふうに考えております。12月末から3月上旬まで、全体で13回の地区教育長会議で人事異動を行っております。そういった中で、多少駆け引きその他ございますけれども、優秀な教員の確保に努めてまいりたいと思っております。

本市への異動後にも、意欲と指導力の向上を図るべく、幾つかの事業を実施しております。まず第1に、4月に始業して間もない時期に、全小中学校の全教職員の授業を参観する経営訪問を行っております。また、授業参観するとともに管理職と面談し、教職員の勤務状況等を確認、指導・助言しております。

第2に、新採教員に対しましても、本市独自で教育懇話会を実施し、新採教職員とひざを交えた話し合いができております。

これらの事業を実施することで、本市教育行政への理解を高めるとともに、本市での仕事に意欲と情熱をもって取り組んでいただくように努めております。今後とも、教職員の適正な配置を、意欲・指導力を高める事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解いただくようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） あと1項目を残しまして、6分になりましたね。何点かここで再質問をしたいところではありますが、残念ですが、これはできませんね。

ただ、教育長、先ほど私は田代教育長の緻密な事前調査と政治力に期待をしますと、そう申し上げましたが、例えばプロスポーツ界でも、戦力になる選手の獲得には事前の調査とか、その選手に対する説得力、これをもって獲得をしていますよね。私はある程度、これも教育長には必要なのではないかと。ぜひ那須烏山市の学校に来ていただきたいと、そういうような個別の談判も必要ではないかと思えます。これが教育界でできるのか、できないのかは、私はわかりませんが、もしできるのならば、それを期待しております。

あと2点ほど質問したかったんですが、今の答弁の中で、これは後日といたします。

最後に、最後の質問、中学生の修学旅行先に広島を加えてはいかがかとの思いから、質問をさせていただきます。

遠い昔の私の経験から申しますと、小中学生の義務教育、9年間の中で最も思い出に残るところは、修学旅行であります。私の昭和20年代当時の旅行先は、小学生が日光、中学生が江の島・鎌倉方面、高校生になって奈良・京都方面でありましたが、その思い出のアルバムというのは今も大切にしているところであります。

時代が変わりまして、今では修学旅行先を北海道から沖縄、さらには海外にまで足を延ばしている学校があるようであります。

さて、本市の両中学校の修学旅行先は、奈良・京都を中心として、日本の歴史・文化に関する教育を目的にしているようではありますが、その修学旅行先に広島を加えてはいかがでしょうか。

隣の高根沢町では、以前から2つの中学校とも広島、京都、奈良を2泊3日で実施しております。そこで私、県教育委員会に行って、全県下の実施状況を伺ったところ、近年は中学生の修学旅行先に広島を加え、原爆ドームや平和記念資料館を訪れる学校がふえているということでもあります。

ところで、本市では平成25年度から、広島平和記念式典に中学生代表を派遣しまして、原爆の悲惨さや平和の尊さを学ばせているところではありますが、それは中学生の一部にすぎません。私は、ことしも平和記念式典に参列した生徒たちの報告を聞いて思うところは、広島の体験をぜひ全生徒に広げられないものか。そこで、修学旅行先に広島を加えられないものかと考えて、今回の一般質問に至ったところでもあります。

現在、実施している奈良・京都方面の修学旅行の費用は、およそ7万円とのことでありますから、それを広島まで足を延ばせば、保護者の負担がかさみます。しかし、毎年実施している広島平和記念式典への派遣事業を取りやめ、その費用を仮に就学旅行費用に充当すれば済むものと私は考えています。

その平和記念式典の派遣費用は、平成28年度の決算書によれば、162万7,000円ほどを要しております。これを修学旅行生、3年生の213名に割れば、1人当たり7,600円ほど充当できるわけであります。

本市では、平成18年10月5日に非核平和の市宣言をされておりますが、隣国の北朝鮮では、国際世論を無視して、無謀な核開発を進めていることも御承知のとおりであります。日本の安全保障環境が厳しさを増している今こそ、次世代を担う中学生にはぜひ広島原爆ドーム等から学ばせる平和学習の取り組みが重要と存じます。

以上、申しましたが、修学旅行先に広島を加えることについて、田代教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 広島を修学旅行先に加えてはどうかということですので、ちょっと読み上げていると時間になってしまいますので、簡単にお答えさせていただきます。

修学旅行先については、それぞれの学校で教育効果をどのように上げるかと、または教育の目的の中で歴史的なものをどうのこうのと、または平和教育とかいろいろありますので、それを鑑みて、行き先を決定しております。

議員がおっしゃるような広島を加えることについては、私は可能だとは思っています。ただ、それを入れろというふうに教育委員会から言うのではなくて、各学校の校長会でこういったことも議会でも出ているので、考慮して行き先を決定するよというふうな話をしてみたいというふうに思っております。

ただ、広島派遣の行事につきましては、やはり原爆記念の日に行くあの厳粛な中での体験というのは、また別格ですので、これについては継続実施してみたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 15番中山議員。

○15番（中山五男） 少しは前向きの答弁であったかなとは感じております。

ただ、教育長、この平成29年度広島平和記念公園の式典の派遣の生徒たちから、この感想文というのを全部いただいております。ここに持っておりますが、その中では、「今回の派遣で学んだことを家族や友達に伝えることが、私にとってできることと思っています」と、こういうふうに体験を家族とか友達に伝えたいと、そういうような意見を書いているのが12人中9人もいるんですね。

しかし、果たしてこの子供たち12人が本当に全生徒に伝えてくれたのかどうか。百何十万も使ってますよ。これは公金ですから、これはぜひ本当に伝えたのかどうかということは、これは教育長として、これは調査すべきことと思っております。ぜひそれはお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 中学校、2校ですが、各学校で報告会というのも実施しているようですので、その点については実施しているとお答えしておきますし、また、内容等その他、頻度につきましては、今後さらに充実するよというふうな話をしていきたいと思っております。

○15番（中山五男） 残念であります、これで終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、15番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。  
ここで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
通告に基づき3番滝口貴史議員の発言を許します。  
3番滝口貴史議員。

〔3番 滝口貴史 登壇〕

○3番（滝口貴史） 皆様、こんにちは。渡辺議長より、発言の許可をいただきました議席番号3番滝口貴史でございます。12月定例議会一般質問、初日3番目でございます。

傍聴の皆様、大変お忙しい中、議会に足をお運びいただき、まことにありがとうございます。

さて、昨年12月1日、皆さん、何があったか覚えているでしょうか。山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録された記念すべき日であります。早いもので、1年が経過いたしました。

さきの市長選におきまして、川俣純子市長が本市に誕生いたしました。ことしの8月までは、先輩議員として多くのことを教えていただき、立場は変わりましたが、那須烏山市をよい方向に持っていかなければならない大きな使命は、私も市長も一緒だと思います。そして何よりも、これから先、多くのことを素早く決断しなければならない時期となっております。市長におかれましては、就任して間もない議会でございますが、これまでの市政との違いや考え方を、今定例会では聞いていきたいと思っております。私が質問いたします多くの項目は、今すぐやらなければならない問題ではないかというものばかりでございます。

質問は短く簡潔に行いますので、市長を初め執行部の皆様には同様の答弁をお願いいたします。自席より質問をさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） それでは、質問させていただきます。今回は4項目について、質問をさせていただきます。

1項目め、市民と向き合う全員参加のまちづくりについて、質問をさせていただきます。

川俣市長は、合併から12年が経過した現在に至っても、いまだにわだかまりが残り、1つになり切れていないもどかしさや閉塞感から一刻も早く脱却するため、そして那須烏山市の立て直しを図るために、大きな柱となる3つの公約を掲げられました。どの公約も非常に重要なものであると考えております。

そのうちの1つである「市民と向き合う全員参加のまちづくり」について、質問をさせていただきます。昨日の所信表明の中で、透明性・公平性の高い市政運営を行うためには、行政と市民がともに汗をかきながら協働のまちづくりを目指していくことが何より重要であると述べておられました。私も全くそのとおりだと感じております。まさに広聴事業の積極的な推進こそが、すばらしい市政運営につながっていく原点であると考えております。

そこで、「市民と向き合う全員参加のまちづくり」の実現に向け、今後における広聴事業も含めた具体的な取り組み方針について、市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 「市民と向き合う全員参加のまちづくり」について、お答えいたします。

市では市政への興味と関心を高め、また、地域の意見や要望を市政に反映させ、行政と市民が一体となって、よりよいまちづくりを進めるため、行政区、自治会を中心とした集団広聴事業である市政懇談会を開催しております。

また、個別広聴事業としましては、広聴箱を市内4カ所の公共施設及び市公式ホームページ内に設置し、投書またはメールにて、市内外を問わず意見・要望等を受けております。

市政運営において、直接市民と意見交換ができる広聴事業は、大変重要であると考えております。これまでの行政区、自治会を中心として実施していました集団広聴事業を、まちづくり団体や学校等PTAなどを視野に入れ、より幅広い年齢層からの意見・要望を聴取し、市政に反映させる体制の強化を図るため、新たな手法での広聴事業が展開できるよう、検討しているところでございます。

また、広報紙及びICTを活用した行政情報の周知徹底により、より多くの市民の関心を引きつけ、さらなる意見・要望を引き出すことができる体制の強化を図ってまいりますので、御理解賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口貴史議員。

○3番（滝口貴史） 前向きな答弁、ありがとうございます。それでは、確認のため幾つか質問をさせていただきたいと思います。

平成20年4月からスタートいたしました現在の総合計画基本構想では、「知恵と協働によるひかり輝くまちづくり」をまちづくりの基本理念に掲げ、これまでさまざまな取り組みが展開されてきました。

しかしながら、昨年の決算議会の際に、監査委員から提出された意見書では、合意形成が図られぬまま展開される市政運営と、方針が二転三転していることへの懸念が報告されております。

こうした過去を顧みましたとき、本当に市民との協働を念頭に置いた市政運営であったかといえば、必ずしもそうではなかったのではないかと考えます。

川俣市長は、いかがお感じになられたでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私自身も議員だったころ、それをとても思い、何度も質問をしたり、もうちょっと広聴を広げたいかがでしようかという提言もしてまいりました。その言っていた自分になりましたので、広聴は門戸を広く、また職員との意見交換などもできるように計りたいと今、検討しているところであります。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今、市長が言われましたように、やっぱり広聴事業というのはとても大切だと思います。職員とも話す、市民とも話すということを、市長は言っていただきたいと思います。

さて、「コウチョウ」事業と一言で申し上げましても「広く聴く」、「公に聴く」と2つのコウチョウの種類がございます。そこで、総合政策課長にお聞きしたいんですが、これまで取り組まれてきた2つの、今言った2種類のコウチョウ事業について、市民との協働という観点から十分であったとお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 今までの広聴事業について十分かどうかということでございますが、今、市長の最初の答弁にございましたように、広聴事業、今、滝口議員おっしゃるように、今までは特に集団広聴ということで、自治会さんを中心に行ってきてございます。

あと、個別広聴としましては、広聴箱とかメール等を利用してやってはございますが、十分であったかという、さらなる広聴事業の拡大とか、あとはその手法についても見直していく……、拡大のために、必要があるのかなと感じてございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 多くのことを、それで聞いていただきまして、積極的に実施いただきたいと思います。

それで、まず「広く聴く」ほうの広聴につきましては、文字どおり広く一般の意見を聞くことを意味します。広聴箱の設置やホームページを活用した意見ボックス、そして自治会等の懇談会がこれに該当するのではないかと思います。

私も市政の発展に向け、多くの市民と接して会話をするように心がけておりますが、こうした活動を通じて気づいたことがございます。それは、本市が直面しているさまざまな問題・課題について、市民には余り理解されていないということ。裏を返せば、こうした情報が市民に

正確に伝わっていないということです。市民が本市における現状を正しく理解しなければ、市政に対する疑問も持つこともないでしょうし、意見することもなくなってしまいます。つまり、消極的な情報発信が、市民が市政に参画するという機会を奪うということにつながっているのではないかと危惧しております。

この件に関して、議会総務企画常任委員会の際にも意見させていただいたところでありますが、改めて確認させていただきます。市民と向き合う全員参加のまちづくりの実現に向け、広聴事業はもちろんのことでありますが、広報紙やホームページを初め広報事業も、包み隠すことなく積極的に行うべきではないかと考えるところですが、総合政策課長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 特に広報の事業についてでございます。確かに議員おっしゃるように、特に一番大きな柱としましては、毎月の広報紙等で市内で行われましたイベント等を中心に広報しているところでございますが、今後につきましては、これからの市の事業の取り組み状況とか、今後の計画とか、そういうのを含めた、これからそういった情報も積極的に広報してまいりたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 市民の市政参画を促すことができるよう、積極的な広報事業の推進を図っていただきたいと思います。

一方、「公に聴く」ほうの公聴につきましては、まだまだ不足しているのではないかと考えております。

特に、大型公共事業の実施や、市民にも大きな影響を及ぼすような政策転換について、十分な議論が行われないまま決定されてきた傾向があったのではないかと考えております。

こうした重要案件についても、広報紙等を通じ、積極的な情報提供に加え説明会を開催の上、意見交換を行うなど、丁寧な手続を経る必要があると思っておりますが、これは市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今までの市政の中で一番足りなかったところがそこかなと私自身も思っております。説明不足、あと説明の時間が短い、期間が短い、そういうことからの反発が多かったと思います。

ですから、なるべく、短時間かもしれませんが、一人ひとりにとっては時間が足りないかもしれませんが、誠意を持った対応をし、そして公聴をするというよりは、意見を普通に聞きに行くという形で、ひざを交えてという形で聞けたらいいなと思っております。

今、例えばその地域の人たちと懇談会が、実は今までは手挙げ方式といいまして、うちに来

てくれますかという、そういうのだけで自治会でとり行っていたようです。それではなく、できましたら地域ごとに、時期とかそういうのを決定することは難しいのかもしれませんが、お祭りとかそういうときに参加したときに、できたら言葉をかけて、いろんな話を聞いてくるというのからも始めていってもいいのかなと、私個人では今、思っています。

それから公聴する時間をつくるとなると、またいろいろな時間配分がありますので、検討をそれはしていきたいと思えます。

役所内に関しては、昔あったワールドカフェとかそういうのも今、途絶えているみたいなので、そういうのも復活させて、少し役所内のことも話を聞いて、吸い上げていくということもしていきたいなと思っています。

ただ、今、始まるばかりなので、それがこういう成果があるかとか、いつやるとかいう決定は、ちょっとまだ述べられないので、御了承ください。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 次に聞こうと思っていたことを、市長、今、答弁していただきましたので、ぜひ各地域に赴いて、今は烏山地区、七合地区とか境地区でやられている市政懇談会、これを市内全体にぜひ広げていただいて、先ほど市長が言ったように、手挙げ方式ではなく、この日にやりますよという形で、烏山地区、南那須地区、今、大きく分けると6地区、烏山市街地、向田地区、境地区、七合地区、下江川地区、荒川地区と6つに多分、分けられると思うんですね。そこで年に1回ぐらいずつ、どのような形でも結構でございますので、そういった機会を設けていただけるよう提言いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統合・再編に関する進捗状況について、質問をさせていただきます。

川俣市長は、那須烏山市の立て直しを図るため、3つの公約のうちの1つに、厳しい財政状況の立て直しを掲げられております。そこで、この公約を実現するための具体的な取り組み事項の1つとして、公共施設の適正配置の推進を図るとしてしております。

公共施設の統合・再編につきましては、安全性の確保や財政の立て直しを踏まえれば、早急に取り組むべき喫緊の課題であり、これまでも一般質問を通じ、幾度も執行部の考えをただしてまいりました。しかしながら、方針は二転三転し、合併から12年が過ぎた現時点においても明確な方針が打ち出されていない状況となっております。

こうした中、中長期的な視点を持ち、今後の公共施設等の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行うことを目的とした那須烏山市公共施設等総合管理計画がことしの3月に完成いたしました。私どもにとって、非常に衝撃的な内容ではありました。今後の那須烏山市の将来を鑑みれば、勇気と覚悟を持って着実に取り組むことが必要と感じております。

計画が完成してから8カ月が経過するわけですが、完成後の統合・再編に関する取り組みの進捗状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の統合・再編に関する進捗状況について、お答えいたします。

平成29年3月に策定しました公共施設等総合管理計画は、公共施設を取り巻く現状や、将来にわたる課題等を客観的に整理し、中長期的な視点を持って公共施設等の集約化・複合化・統廃合等を計画的に行い、公共施設の安全・安心を維持しつつ、施設の適正な供給量や配置の実現を図るとともに、改修や更新に要する財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的に策定しました。

現在は、各施設の修繕・更新等の優先順位を明確にしていく個別施設計画の策定に向けて、ガイドラインを策定したところでございます。今後は、個別施設計画に基づく修繕・更新等を図ることとしております。

また、施設の利用状況、維持管理経費、改修箇所等がわかる施設カルテの整備を含めた公共施設等マネジメントシステムを構築し、公共施設の集約化・複合化・統廃合等、適正な管理を図ってまいりたいと考えております。

議員御質問の、具体的な公共施設の統合・再編に関しましては、現在、外部委員による調査整備等検討委員会及び市職員によるプロジェクトチームにおいて、喫緊の課題である行政庁舎の分庁方式から本庁方式への移行を踏まえた、新築ありきではなく、庁舎のあり方の調査検討を進めることとしております。

また、先ほど言いましたように、まちのグランドデザインを含んだ観点からの調査検討を含んでおります。それらの状況とあわせまして、公共施設の再編・再配置の考え方を示し、公共施設の統合・再編を図れるよう、事務を進めてまいりたいと考えておりますので、何とぞ御理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ただいまの答弁に対しまして、再質問を何点かささせていただきます。

今、市長は、庁舎のあり方の調査検討とあわせて、公共施設の再編・再配置の考え方を示し、公共施設の統合・再編を図るとの答弁でございました。

私も、公共施設の統合・再編等については、それぞれ個別の施設ごとに検討するものではなく、中長期的な視点を持ち、総合的に検討していくことが必要ではないかと考えております。

たしか平成27年度に、コンパクトシティ実現による効率的な都市基盤の再生を見据え、まちづくりグランドデザインの策定が進められていたと記憶しております。我々議員にも概要の

説明が行われたほかに、執行部の案に対し我々議員の意見が求められ、意見の集約が図られたことでございます。

その後、まちづくりグランドデザインは、いつの間にか白紙に戻ってしまったようですが、本市の将来像を示すものとして、非常に有効であるものではないかと私は考えております。改めて、まちづくりグランドデザインを策定してはいかがかと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどの中山議員のときと相馬議員のときにも言ったように、この1年をかけて、足りないかもしれませんが、まずそちらを決めてから進めていかないと、こちらだけ公共施設というか、庁舎だけ公共施設、老朽化した施設の改善とか体育館だけとかいう問題ではないので、それによって、まずできてから、どこから入るか、それを決めていって進めたいと思います。

決して1個の施設だけで進めるという考えは、私の中では持っていませんので。それに対して、皆さんの市民の意見をもうちょっと集約していきたいなと思っています。場所によっては、市民に御迷惑をかけたり、頭を下げに行くことが普通のことだと思います。常に喜ばれる人もいれば、悩む人、つらい人もいらっしゃると思うので、それに対しては誠意を込めて対応したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 総合政策課長にお伺ひします。

今、市長の答弁を受けて、まちづくりグランドデザインをつくり直すという、策定し直すということは考えておりますか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） ただいま市長からもございましたように、グランドデザイン、まちづくりのまずグランドデザインをつくってから、公共施設の配置等の検討をするということでございますので、市長の意向を伺ひながら、また今までの計画も含めて、そちらと整合性を合わせて、新たな、その名称は今、グランドデザインということではございませんが、そういった考えのものと計画を策定していく必要があるかと思ひます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今、総合政策課長からも、市長の意向のもと、グランドデザイン、仮称といいますか、グランドデザイン的なものをこれからつくっていく、その中で、先ほど言いましたけど、平成27年度につくったグランドデザインがベースにあつてやるのか、また全然白紙で新しくやるのか、ちょっとそこだけ伺ひたい。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 平成27年度に、議員の皆様にお示ししました案もございましたので、それはそれとしてといいますか、それがありますので、それも見据えてといいますか、見直しといいますか、再度、検討して、それをベースといいますか、参考にしながら、また新たなものをつくるということになるかと思えます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ぜひよろしく願いいたします。

続いて、質問させていただきます。少子化の影響を受け、2町合併以降、小中学校における統廃合が進められてきました。最後に下江川中学校と荒川中学校が合併しまして、南那須中学校が開校し、これでおおむね一段落のところではあります。

しかしながら、老朽化に伴い、大規模改修工事が必要となる、これから境小学校についても、今後のあり方について改めて議論をしておくべきではないかと思えますが、難しい問題ではあると思えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 境小学校のことは、先ほどではないですけど、その地域の人との、よく懇談をし、どうしていくのかを話し合ってから決めたいと思えます。

今までの統合が割と時間が短く、一気に決まった形跡が多かったので、できましたら誠意をもって、そして進めていきたいと思えます。統合ありきではなく、形態を変えるとかそういうことも考えられるのか地域と相談し、そしてできましたら、本当に今後、入ってくる子供たちのことを考えている保護者やそういう人たちから意見を多く聞きたいなと思っています。

まだ決定ではないので、願いをしていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） そうですね、今、市長の言ったとおり、まず統廃合ありきとか、どうするかというのではなく、まず地域の皆さんとよく話して、これが市長の聞こうという姿勢のあらわれではないかと思えます。

それで、その聞いて、まず何らかのアクションを起こしていただいて、それからよく考える。まず議論だけは先に先行して、大規模改修するにしても、合併するにしても、やはり先に議論がなければ話ができないと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、幼稚園・保育園について、ちょっと質問させていただきます。

少子化が進む本市においては、保育園及び幼稚園とも、私立と公立が混在する地域であります。施設の老朽化や保育士の不足は、本市においても大きな課題となっております。

私は、これまでも私立の保育園・幼稚園に営業の圧迫することがないように、公立保育園・

幼稚園の統廃合と段階的な民営化について、何度も提言をさせていただいております。現在の進捗状況について、担当課であるこども課長に説明いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 公立保育園・幼稚園の統廃合のスケジュールについてということで、お答えいたします。

本件につきましても、今の段階で何を優先してどうすべきか、統合、それから廃止ということにつきましては、今後、関係課の合意形成を図った上で、市の公共施設等再編整備検討委員会のほうで、ある程度、協議を重ねた上で進めてまいりたいと思っております。

ただ、施設の老朽化ということは明らかでございますので、できる限り早急な対応をと考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 課長もおわかりのように、時間は待ってられませんので、老朽化施設、耐震化もされていない施設もございますので、どうぞよろしく申し上げます。

この項目の最後に、武道館について質問させていただきます。

南那須武道館については、震災で使えなくなり、烏山武道館は老朽化し、耐震もなく、決して安全な建物ではありません。ことし5月に、那須烏山市武道館が隣に開館しました。開館して半年、利用状況も上々とお伺いしております。

建物ができ半年がたちましたが、南那須武道館、烏山武道館、元の武道館2カ所の武道館の今後のどういう予定なのか、まずお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問について、お答えいたします。

前にもお答えしているとおりなんですが、南那須武道館については、本年、解体工事設計の委託を行っております。工事費の額が出次第、総合政策課のほうと協議をして、取り壊しに有利な起債等を探しながら、平成30年度中には解体をしたい予定でございます。

烏山武道館につきましては、ただいま、烏山の体育館ではないんですが、雨漏りもちょっとしているところもございます。これにつきましては、市道の中央二丁目鍛冶町泉町線の拡幅工事というのが予定されておりますので、それに合わせて解体をして、こちらの新武道館のほうに、武道館は統合したいという予定で考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 両方の武道館とも、大体では道筋がついているような、計画では道筋がついているようなことだと思っております。

また、隣の武道館、4億を超える金額を投入した武道館でございます。市長の烏山、南那須との融合の象徴の第一歩と、これはなると思いますが、こちらの武道館の外構工事がまだ全然、今できていませんが、どのような状態なのか、簡単にですが、説明願います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 工事を担当する都市建設課として、お答え申し上げます。

現在、議員御存じのとおり、こちらの敷地は、西側にJR東日本の烏山線とまともにくっついている特殊な地形を有している場所でございます。実を申しますと、その施工協議がちょっと長引いてしましまして、ただ、きょう現在、協議のほうは無事整いまして、ようやく発注するという段取りになっております。

今後、今年度いただいた予算をこれから発注するので、物理的に今後、発注するには、当然、明許繰り越し等をしないと現実的に終わらない状態だと思うんですが、ようやく発注のめどがついたということで、間もなく実施できると思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 外構工事、そんな事情があったのは知らなかったものですから、質問させていただきました。

それで、公共施設の統合・再編については、公共施設が立地する地域の方々や利用者の方々に多大なる影響を及ぼします。なかなか計画どおりに進捗できないことは、重々承知しております。しかしながら、そのまま先送りしてしまつては、10年後、20年後に大人に成長する現在の子供たちに大きな負担を背負わせることとなります。

合併特例債が使用できる期間も残りわずかであり、これまで先送りされてきた公共施設の統合・再編を初め、川俣市長のリーダーシップのもと、市民にも痛みを伴う行財政改革についても覚悟と責任を持って、そしてスピード感を持って取り組んでいただくことをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

空地、空き家対策について、質問をいたします。

ここ近年、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすなど、全国的な社会問題にまで発展しております。

こうした動きを受け、平成27年5月には、空き家対策特別措置法が施行され、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用に関する具体的な対応策を示す空き家対策計画の策定が市町村に求められております。

ことしの9月の定例議会における決算質疑におきましても、空き家対策計画の策定について質問させていただきましたが、改めて、いつまでに策定していく考えかをお答えいただきたく

思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き地、空き家対策について、お答えいたします。

市町村が空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として、平成27年5月に、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行されたところです。

本市における空き家等対策としては、平成29年1月に、関係各課の職員の連携により、職員向けの窓口相談対応マニュアルを策定し、そのマニュアルに基づき、危険家屋所有者への通知、空き家の解体後の税務相談、空き家の構造的な相談、商業利用の空き地・空き家相談、空き家バンク等の対策を行っているところでございます。全国的に空き地・空き家は増加傾向にあり、深刻化・複雑化している状況であり、喫緊の行政課題であることは、本市でも間違いありません。

このようなことから、関係各課連携のもと、空き家等対策計画の策定に向けた調査研究を行うとともに、県内自治体等の先行事例を参考にしながら、市民の皆さんが安心して快適に暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） それでは、再質問させていただきます。

空き家対策につきましては、その範囲というのが、非常に多岐に及んでおります。市役所内においては、防災面であれば総務課さん、衛生面であれば環境課さん、そして空き家の有効活用についてはまちづくり課さんとか商工観光課さんが所管するなど、多くの部署が対応に当たっています。

質問ですが、多岐にわたる空き家対策を総括する部署は、どこになるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 薄井環境課長。

○環境課長（薄井時夫） 一応、総括といいますか、取りまとめの課は環境課ということで当面、運営させていただいているところです。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 空き家の問題におきましては、これまで多くの議員が質問をしてまいりました。小手先の対応ではなく、専門的な部署を設置の上、対応すべきとの提言があったと記憶しております。

この提言を受け、執行部はどのように対応されたのでしょうか。これは総務課長ですかね。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 前の提言を受けまして、窓口として、とりあえず環境課のほうで一旦受けるということで、その後、その関係に対して各部署で対応ということになっておりま

す。

この問題については、いろいろ市民の皆さんから不便だというような意見も聞いておりますので、今後の組織の見直しの中で、また検討してまいりたいと考えています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 少子高齢化や転出超過の影響により、本市における空き家や空き地は毎年、増加してきており、その対策は急務であると考えます。

今、総務課長、答えていただきましたが、次年度に向けて組織のあり方について、検討すべきだと私は考えますが、総務課長、改めていかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） この11月から新市長になりまして、あと、これから総合計画等が新たに作成されます。この重点事項等の執行に当たっては、新たな組織というのも考えていかなくちやならないかなというふうに思っております。

それと、次年度、平成30年度末には現在の課長の中でも大量に退職するような状況もございますので、その辺も検討しながら、この見直しというのも考えていかなくちやならないかと思っております。

来年度にできるかどうかというのは、ちょっと難しいところはございますが、新市長のヒアリングのもと、今後、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 空き家、私も知り合いがどこへ行ったらいいのかなんて、やっぱり南那須庁舎に来たら烏山庁舎のほうへ回されたなんていうことがいまだにありますので、できれば、これは早急な対策として、お願いいたします。

また、空き家対策計画については、県内では宇都宮市、栃木市、那須塩原市、佐野市を初め、多くの自治体が策定しております。空き家等対策計画を策定することにより、空き家の利活用や除去に対する財政的支援、こちら、2分の1、3分の1と5分の2とかいろんな優遇措置が、補助金がございます。

国交省によれば、平成29年度末には全国の市町村のうち、約半分を超える自治体が空き家等対策の計画策定を完了する見込みとなっております。

老朽化した空き家については、防災、衛生、景観の観点から、早期の解体撤去が必要となります。一方では、空き家を貴重な資源と考え、新しい切り口により有効活用される事例が多々見られております。

現在、まちづくり課において、空き家バンク制度の運用を行っておりますが、現在の運用か

らさらに一步踏み出し、国の有利な財政支援等を活用しながら、さらなる有効活用を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。まちづくり課長、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、空き家バンク制度でございますが、今、滝口議員からお話があったように、空き家バンクは、まず、使えるものを提供していただいて、それを使いたい方に情報提供していくというようなやり方をずっとしております。

平成29年度の状況でございますが、成約件数10件、それで新規登録、今現在されているのが7件ですので、トータルで18件の今、データとして登録されている状況でございますが、基本的には情報があった物件はかなり有利なものが多くて、すぐさばけているというのが現在の那須烏山市の状況でございますので、空き家バンクという再利用できる家屋については、かなり効率よく動いているというものということがうかがえます。

ただ、残っているものについては、なかなかやっぱり使い勝手が悪いということで、間取りの見せ方、あとはそのほか、前にも議員からお話があったように、いろんな見せ方を工夫しておりますが、なかなか全体的にはさばけてはいない。新しい物件はすぐさばけるが、古いものはそのまま残っているというような状況でございます。

今後につきましては、さらなる物件の確保については、担当職員と今、話しておりますが、市民、あとはいろんな県内の不動産業者、そのほかには金融機関を通して情報収集を図るところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 私が質問したのは、国の有利な財政支援等を活用しながら、さらなる有効活用を図るべきだと思いますが、まちづくり課長はいかがかと聞いたので、空き家バンクのことは存じていますから、その国の有利な財政支援を利用するか、しないかということだけ、はっきりお答えください。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 国の制度の有効活用については、あくまで空き家バンクというのは、住まいだけの話でございます。先ほど来から出ているとおり、店舗の利活用、そのほか建て壊し、そういったものに対する助成ということになっておりますので、全体的な調整が必要でございますので、まちづくり課としては空き家バンクの再活用は徹底してやっておきたいと思いますが、今の段階はそこまでの調整ができていないということで、御理解願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） また横の話になってしまいますけど、やはり空き家に対していろいろ政策がばらばらということが見えていますね。だからワンストップでできるところを早くつくっていただいと、私はこれは提言しているわけでありませう。

また、まちづくり課長にもう一点、質問させていただきます。地域おこし協力隊を今、3名採用して、中心市街地の活性化をテーマにした活動を展開していると思いますが、空き家、空き店舗を活用した起業化を図るなど、新たな試みの検討などは行われていますか、今。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今回の地域おこし協力隊3名のことに言えは、それぞれの目標がやと定まってきたという状況が見えます。それを踏まえた上で、本当に店舗の必要性があるのか、店舗以外に住まいだけで済むのか、そういった状況を、3名の地域おこし協力隊の毎月のヒアリングを通して今、定めているところでございます。

したがいまして、建物の改修等の起業が必要となれば、商工観光課の制度、または今は地域おこし協力隊に対する総務省の制度がございますので、そういったものを視野に入れながら検討している段階でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 今、課長が言ったように、11月22日に議員全員協議会で商工観光、空き店舗有効活用を図るための説明がありました。そういったことも含めて、にぎわいの創出、そういうことに向かえば、地域おこし協力隊の皆様にもにぎわいの創出の一翼を担っていただきたいと思ひます。

それでは、こちらの項目の最後の質問をさせていただきます。

今後は、地方創生を一層加速化するための新たな展開として、多方面において空き家等の有効活用に向けた動きが加速化するのではないかと考えられます。

空き家等を積極的に推進するためには、先ほども申し上げましたように、専門部署の設置、空き家等対策計画の早期策定が必要だと思ひます。平成30年度には、新たな体制のもと、空き家等対策計画の策定に着手すべきだと思ひますが、市長、こちらはいかがでしょう。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 空き家対策に対しては、まず、市の中で一本化することが必要かなと一番思っています。

議員時代に、山梨に視察に行ったときには、やはり担当者を1名、確実に決めて、その方に責任を負わせるというよりは、責任を持ってもらい、対応していただいたという話を聞きました。ただ、今、私は11月に就任したばかりなので、全部の体制を変えるわけにはいかないの

で、相談をしながら改善していくように進めていきたいと思っておりますので、今後を見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ワンストップ、同じ窓口でできるようにしていただき、平成30年度には空き家等対策計画の策定に着手できるようお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

烏山城築城600年祭の予定について、質問させていただきます。

来年、平成30年度に、烏山城が築城600年を迎えます。ここ近年のお城ブームも重なり、歴史遺産としての価値に加え、貴重な観光資源の1つとして、烏山城に多くの観光客が足を運んでいるようであります。

先週の11月25日から26日にかけて、県内の佐野市において、第24回山城サミットが開催されたこともあり、来年予定されている烏山城築城600年祭にも多くのファンが来訪するのではないかと期待をしております。

現在、烏山城築城600年祭開催に向け、実行委員会を立ち上げ、さまざまな検討が行われているようですが、どのような催しを計画されているのか、お答えいただきたいと思っております。

また、同様に積極的な取り組みが展開されている那須烏山市ジオパークとの連携について、どのような形を進めていくか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 川俣純子市長。

○市長（川俣純子） 烏山城築城600年記念行事の計画について、お答えいたします。

烏山城は、那須氏一族の沢村五郎資重により築城され、応永25年、西暦1418年の正月に完成し、入城したと言われており、来年は600年を迎えます。これを機に、烏山城の価値や魅力を多くの方々に知っていただくため、市では記念事業実行委員会を設立し、準備を進めているところでございます。

9月21日の実行委員会で決定した事業内容としましては、開催日は、平成30年10月14日日曜日、会場は烏山公民館、烏山城跡を使い、記念講演会及び烏山城跡見学ツアーを計画しております。また、サブイベントとしまして、烏山城下町めぐり、寿亀山神社での大久保常春公木像の特別公開、烏山語りの会による民話語りなどを予定しております。

しかし、これは先週の佐野の山城サミットを見ますと、こんな甘いものではないぐらい人が来るのではないかと考え、改めて計画の見直しも必要かなと思っております。

次に、ジオパークとの連携につきましては、烏山城は複雑に入り組む丘陵地帯と、那珂川の蛇行により形成され、外敵から守りに有利な場所を選んで築城したものと考えられております。このお城自体がかなり今の日本では珍しい、初期の段階に、応仁の乱前ですよ、できたのが。

そのころの堀の痕跡が残っていたり、また、新しく江戸時代にできた堀があり、2つを見られるお城というのは、日本じゅうでも数少ないところらしく、珍しいところらしいので、私たちが何も手つかずにしたことがこんなにいい結果を生むのかなと思うほど、一番、国文化財に近いところと、手をつけないことがよかったと、塞翁が馬というのはこのことかなと思うほどラッキーなことだと思っております。

ですから、そのことに関しまして、烏山のジオパークにも使えるかなと思い、ジオパークとの連携につきましても、烏山城が複雑に入り組む丘陵地帯と那珂川の蛇行によって形成され、外敵から守りに有利な場所を選んだ築城です。那須烏山ジオパーク構想の中でも、カルチャーサイトに分類している大変重要なジオサイトであります。記念事業の開催は、那須烏山ジオパーク構想を推進していく上でも絶好の機会であるので、逃すことなく取り組んでいきたいと考えております。

御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 烏山城、今、市長が言ったように、歴史的にすごく価値があるお城でございます。

それでは、答弁に対しまして、再質問をさせていただきます。

来年度の烏山城築城600年に際し、さまざまな検討が行われていることが今わかりました。ちなみに、築城600年を迎える烏山城を活用し、市内を盛り上げようとしている商工観光課を中心に、まちなかおもてなし企画が計画されております。築城600年のロゴマークや、城下町歩きガイドブックを作成するなど、積極的な取り組みが展開されていますが、簡単に担当課長、どういうものか説明願えますか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 今、議員おっしゃるようなペナント等をまず作りまして、賛同していただける店舗等に掲示していただいて、築城600年だよというのを1年間、PRしていきたいということでございます。

また、まちなかめぐりという中で、おもてなし手帳、来年の1月からこういうものを各市内、市外のほうに配って、市内のほうにおいていただく。中身につきましては、古地図等を掲載しまして、600年を盛り上げていきたいと思っております。

賛同していただけたお店は、約41店舗。内容につきましては、そのお店に任せておりますが、大体600円の品物をつくってみたり、1,418円ですかね、の商品をつくっていただいたりというような、600年にちなんだものでございます。

そのほか、昨日答弁いたしました、山あげ会館のほうの2階の展示室のほうでは、

600年を記念した特別企画展というのを4月から行うように計画してございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） この烏山城築城600年に対して、担当課の文化振興課としては、こうした町なかおもてなし企画との連携はどのように考えているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 文化振興課のほうでは、この600年記念行事の実行委員会の事務局ということを担当しておりまして、その中に、歴史部会とおもてなし部会というふうな2つの一応部会といいますか、活動の分担をしております。

その中で、もちろんおもてなし部会につきましては、商工観光課を中心に、商工会や観光協会等々に入らせていただいております、どんどん積極的な活動をお願いしたいところだと考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） 烏山城600年祭、烏山の町の中だけの盛り上がりではいけないと思いますね。旧烏山藩というのは、今の那須烏山市のほとんどが現在の領地ではなかったかと私は考えます。

やはりこの市内全体の盛り上がりには欠けてはいけないと思います。先ほど言いましたように、広報紙等々で積極的な発信をしていただきまして、これはすごいチャンスだと思います。

100年に1回というのはチャンスだと思いますので、よくお願いをいたします。

次に、その600年祭について、民間団体でもいろいろなことを考えている団体があることを聞いておりますが、その団体と協力するようなことは考えておりますか。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 足利銀行とかそういうことですよね。そちらにつきましては、タイアップというのではなく、独自に始まった事業のようございまして、こちらから何か資料をくださいとかそういう協力は惜しまずしますが、一緒というふうなことは考えておりません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ぜひ少しでも連携していただいて、1足す1が2になり、2よりも3になるような事業になると思いますので、よろしく申し上げます。

次に、ジオパークとの連携について質問します。

烏山城跡については、烏山ジオパークの中でもカルチャーサイトに分類されるジオサイトの1つであります。文化振興課として、今後どのような連携推進を図っていきますか。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） 市長の答弁にもございましたように、ジオサイトということで指定してございまして、特に烏山の地形を生かしたものでございます。これについて、今まで化石等に特化したガイド等をやっておりますが、こちらにも広げていきたいというふうなことを考えております。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ジオパークについて、ちょっと質問させていただきますが、現在、ジオパーク構想推進室というのがありますが、これはどのような目的で設置されたものなんでしょうか。簡単をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） ことし5月に申請のプレゼンということで実施しましたが、この申請に向けての加速と、それから今後のジオパーク構想の推進ということでございます。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ジオパークの推進について、私の少し考え方を述べさせていただきたいと思います。

現在、地方創生の重点事業の1つとして、ジオパーク構想が推進されております。地域資源を活用した、非常にすばらしい事業であると思います。しかし、実際には日本ジオパークへの認定が受け入れられることが目的化されてしまい、取り組みが前のめりになっているような感じがいたします。

ことし、今5月に開催されたジオパーク認定に向けたプレゼンテーションでは、地域の盛り上がり不足していること、そして、自立的・継続的な運営に向けた計画が未熟であることが指摘され、時期尚早という厳しい評価に、認定が見送られたわけであります。

市民の誰もが取り組みを理解し、市全体での機運の高まりが醸成できて初めて、日本ジオパークの認定のスタートラインに立てるのではないのでしょうか。私は、これまでの取り組みのスタンスを見直し、地に足のついた地道な活動を継続しながら、地域の盛り上がりの醸成を図るべきであり、その延長線上にジオパーク認定があると思いますが、川俣市長、これはいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 議員がおっしゃるとおりだと思います。今までは、外のものというか、遺跡とかそういうものだけを考えていましたが、何より褒められたことが、下江川中学校……、南那須中になってからですか。ごめんなさい。南那須中学校の生徒たちが高く評価をされたと聞いています。

そのことに関しまして、できたら小学校、中学校と高校も引き続いて、皆さんでこの那須烏山のものを学び、そしてジオパークということだけではなく、郷土愛が生まれるような事業展開をしていけば、もしも今回、発表した中学生たちが大学生になり先生になって戻ってきて、またここで教鞭をとり、それを広めていくような、そういうことができるような展開をしていくことが、私は一番ジオパークに対して近いことではないかと。

認定ありきとは、私自身、思っていません。逆に向こうからなっってくださいと言われるような地域になっていきたい、そして生徒たち、子供たちを育てていきたいなと思っています。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） まさに市長の今の思いは、私、同様でありますので、ぜひよろしくお願いたします。

それともう一点、次年度には文化財保護法が改正される予定であります。いろいろな取り組みがありますけども、那須烏山市歴史文化基本構想というものをこれから策定していかなければ、いろいろな文化的な補助が受けられなくなると聞いております。この基本構想の策定の予定は現在ありますか。

○議長（渡辺健寿） 糸井文化振興課長。

○文化振興課長（糸井美智子） お答えします。

歴史文化基本構想ということでございますが、こちらにつきましては、単刀直入に申し上げますと、今のところまだ具体的にいつつくるとかというのは進めておりません。

○議長（渡辺健寿） 3番滝口議員。

○3番（滝口貴史） ぜひ策定していただきますよう、お願いします。

最後に、市長の答弁の中に、教育を通じて地域の特徴を学び、郷土のよさを知ることで、市の愛着を醸成。これは昔、私がグローバルな人材の育成、また、国や郷土を愛する心を育むことの有効な事業になることを期待しております。ぜひ、登録ありきでなく、那須烏山市にふさわしいジオパーク構想に御尽力いただきたいと思います。

今回は、4項目にわたり質問をさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、3番滝口貴史議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき18番平塚英教議員の発言を許します。

18番平塚英教議員。

〔18番 平塚英教 登壇〕

○18番（平塚英教） 18番平塚英教でございます。

川俣新市長におかれましては、10月22日に執行されました市長選挙におきまして、2代目の本市市長となられたわけでございます。おめでとうございます。

しかしながら、本市を取り巻く多くの課題、問題が山積みしております。立場は違いますが、お互いに切磋琢磨しながら、市民の負託に応え、市政発展のために私も是々非々の立場でいろいろと進言してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長の許可を得ましたので、今回の一般質問は、大きくくりで6項目、1、市長の政治姿勢について、2、那須烏山市中央公園整備について、3、市営住宅等整備検討及び定住促進対策と空き地・空き家対策について、4、JR烏山線の利用向上対策と駅舎周辺整備について、5、国道294号の整備について、6、本市農・商・工連携対策と道の駅整備について質問をしてみたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） それでは、個別の質問に入りたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

市長は、選挙戦を通じて、その政治信条として、1、市民と向き合い全員参加のまちづくりを推進、2、厳しい財政状況の立て直しを図る、3、広域的な自治体間の連携強化を図ることを掲げておられますが、それらの具体的な推進内容について、それぞれ説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 政治信条に対する具体的推進内容について、お答えします。

議員御質問のとおり、市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進、厳しい財政状況の立て直し、そして広域的な自治体間の連携強化について、政策の大きな柱となる公約を挙げさせていただきました。

この公約につきましては、合併以降、本市の人口減少に歯どめがかけられず、厳しい財政状況が続くなど、将来の不安に対し新たな視点や発想を取り入れながら、那須烏山市の立て直しを図るためのものであります。

この政策の柱をもとに、7つの項目を設定させていただきました。7つの項目につきましては、議会開会初日の所信表明及び相馬議員の一般質問で答弁させていただいたとおりであります。

人口減少問題、厳しい財政状況は、本市だけの問題ではありません。そのため、国・県の動

向を注視しつつ、7つの取り組みにつきましても、市民の皆様とともに知恵を出し合いながら、協働によるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

また、政策分野では、広域連携による取り組みを進めたほうが、費用対効果の高いものもあります。このことから、広域連携を強化し、地域の活性化に努めてまいり所存でありますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚英教議員。

○18番（平塚英教） 3つの政治信条の具体化が、7つの政策というか公約というか、こういうことだというようなお話でございました。

問題は、市政の主人公は、あるいは主役は、市長でも議会でもなく、市民全体であると。そのためには、市民の要求・意見を何よりも大切にして、進めるべきだと、このように考えます。

新市長におかれましては、市民の要求や意見を聞く機会を直ちにつくるべきではないでしょうか。例えば市内各地に赴いて、市民と直接、対話をする市政懇談会を開催すべきと考えますが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私もそれを思っております。今までの、先ほど滝口議員のときにもお答えしましたが、手挙げ方式でありましたので、ここへ来てくれというところしか今までは赴いていなかったようなので、できましたら押しかけるぐらいの勢いで、やりたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） また、まちづくりというか、これから総合計画、次期総合計画について策定を進めるわけでありますけれども、策定中でも策定後でも構わないんですが、それらを市民全体でこのまちづくりに参加をすると、そのためにも、いろいろな具体的な政策提言、総合政策審議会だけでなく、広く一般に、100人委員会とか言われるような市民の方々に集まっていただくような委員会をつくって、みんなしてまちづくりを進めていくんだと、そういうような検討を図ることも一考ではないかなというふうに考えます。

また、これからの那須烏山市の次代を担う若い方々の意見や要求、こういうものも聞く機会も大切ではないかと、このように思います。

市内の若い方々の要求や意見を聞く機会も、ぜひ早急につくっていただきたいと考えますが、それら2点について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ありがたいことです。私からも、それを計画していきたいと思、今、

総合政策課、一生懸命に計画を立てていただくように進めております。

ただ、急にできるわけではないので、年が明けてからか、年度が変わってから進められるように、取り計らっていきたいと思っています。

若者のほうもそうですが、大きな公聴の機会みたいなのも考えていきたいと思いますので、御意見ありがたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 何よりも、市長並びに役所の執行部、そして議員というような一部の限られた方々だけではなくて、多くの市民に参加、そして一緒に協働していただくと、こういう方向でまちづくりを今後ぜひ展開するようなことを、役所のそういう会議の中でぜひつくっていただきたい、このように思います。

それでは、次に、これまで進めてきた「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2」に対する考え方、今後の進め方についてお伺いをいたします。

那須烏山市は、平成17年10月に合併をいたしまして、新市建設計画を踏まえて、平成20年4月から「光輝くまちづくりプラン」、本市総合計画をスタートさせ、10年間の基本構想、20年度から24年度までの前期基本計画、25年度から本年度までの後期計画を推進してきたところであります。

その間に、平成23年3月11日に東日本大震災に見舞われ、また、長引く経済の低迷、雇用環境の悪化、少子高齢化の進行とともに、急激な人口減少が進んでいる現況にあるわけです。

総合計画の10年目の目標は、人口3万人でありましたが、現在の本市の人口は、本年11月1日現在で2万7,227人という状況であります。東日本大震災の復興を図る中で、平成25年には本市行政改革アクションプランを定め、平成26年度には本市公共施設整備再編計画「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2」をまとめ、今日まで推進を図ってきたところであります。

さらに、平成28年7月からは、本市の人口減少対策として、本市まち・ひと・しごと創生総合戦略をスタートさせ、さらに本年3月に、本市の少子高齢化、厳しい財政状況を踏まえて、本市公共施設等総合管理計画及び本市中長期財政計画を策定し、これらを次期本市総合計画に反映させるというような流れで進めていると考えますが、そこで、これまで進めてきたこの「知恵と協働のまちづくりプラン11プラス2」に対する考え方、今後の進め方について、改めてお伺いをするものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2」について、お答

えいたします。

「知恵と協働によるまちづくりプラン1.1プラス2」につきましては、庁舎や道の駅、中央公園などの施設整備や、デマンド交通の拡大や農商工連携等に関し、プロジェクトチームや検討委員会等を設置し検討するため、平成25年度から始めましたプランであります。

このプランにつきましては、将来的に市民の生活向上や利便性が図られるプランであると思えますが、本市の財政状況や業務量を考慮いたしますと、全てを整備することは困難であると考えております。

また、私の公約の中に、市民と向き合う全員参加のまちづくりの推進と、厳しい財政状況の立て直しがあります。そのため、プランにつきましては、総体的に見直しを行い、今後、優先的に取り組む施策や事業を検討してまいりたいと考えております。

特に、公共施設等の整備につきましては、公共施設等総合管理計画を基本に、公共施設のマネジメントシステムの構築を進めるとともに、市民の皆様や議員各位の意見を踏まえながら、10年後、20年後の本市の将来を見据えて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） わかりました。

それで、さらに次期本市総合計画が現在、策定中というふうに考えますが、これは今後、前にも私、一般質問しましたが、次年度から5年間、基本構想も基本計画も一緒、こういうことで策定を図って、恐らく3月定例議会にはこれを議会で議決をすると、こういうふうにするものであります。

恐らくこの12月定例議会終了後、議員全員協議会等で次期総合計画についての案が示されるものと考えますが、今そういう状況の中で、次期本市総合計画の策定に向けて、また、その実施に向けてどのようにお考えなのか、御説明をいただきたいと、このように思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 次期総合計画につきましては、現総合計画が本年度で終期を迎えますことから、第2次総合計画の策定を進めているところであります。

総合計画の基本構想素案につきましては、9月の議員全員協議会で説明しました内容等の調整を進めているところであります。

また、総合計画基本計画につきましては、各政策による課題を抽出しており、今後は、この課題を踏まえまして、公約に掲げさせていただきました3つの柱による7つの取り組みを計画に反映させてまいりたいと考えております。

議員の皆様にも、できるだけ早い段階で基本計画等を御提示してまいりたいと考えておりま

すので、御理解くださるよう、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） その中身を見て、私も意見を申し上げたいと考えます。

次の質問に移ります。那須烏山市中央公園整備について、お尋ねいたします。

これは、先ほどまちづくりプラン11プラス2の中の第1番目に掲げられているのが、この那須烏山市中央公園整備検討委員会で検討を進めている中央公園再編整備計画だと思うんですけども、その進め方と、市道中央二丁目鍛冶町泉町線整備及び公共下水道の整備実施、さらには周辺市街地の雨水排水対策処理についても、どのような手順とスケジュールでこの整備を進めていくのか、説明を求めるものであります。

概算でございますが、およそ完成目標年次についてはいつごろまでを目途に考えているのかも合わせてお尋ねするものであります。

御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今後の中央公園再編整備の進め方と、市道中央二丁目鍛冶町泉町線整備及び公共下水道整備について、お答えいたします。

中央公園は、烏山体育館を初め、公民館や武道館、健康管理センターなど多くの公共施設を有しております。これらの公共施設の多くは、建築後30年が経過しており、老朽化等が課題となっております。

今後の中央公園の公共施設の再編整備につきましては、平成29年3月に策定いたしました公共施設等総合管理計画を踏まえ、各施設の修繕・更新等の優先順位を明確にしていくための個別計画策定と、施設の利用状況、維持管理経費、改修箇所等がわかる施設カルテの整備を含めた公共施設のマネジメントシステムを構築し、中長期的視点を持って公共施設の集約化・複合化・統廃合等による適正配置に努めてまいりたいと考えております。御理解賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、市道中央二丁目鍛冶町泉町線の整備及び公共下水道の整備について、お答えいたします。

市道中央二丁目鍛冶町泉町線は、市街地の鍛冶町と泉町を結び、沿道には公共施設が連担し、施設へのアクセス道路でありながら、幅員が狭く、通行に支障を来しております。このようなことから、平成24年度より合併特例債事業により、路線測量を実施し、本年度には一部用地を取得しております。

今後につきましては、中央公園整備と整合性を図りながら、事業を進めていく所存であります。

一方、同路線の公共下水道の整備につきましては、平成27年度に健康管理センター付近、平成28年度には烏山公民館及び烏山体育館付近の整備が済んでおります。

来年度、平成30年度以降につきましては、烏山武道館周辺及び中央二丁目仲町線との丁字路から南側の区間の整備を予定しておりますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） これは大きく言って2つあるんですね。1つは、道路の整備ですね。泉町交差点からあすなろ作業所の入り口を通じて、健康管理センターから南下して、鍛冶町の交差点に至る、そういう道路の路線整備ね。

あわせて、中央公園内にある公共施設、これの整備をするのか、統合してそれを整理をするのか、そういう問題をあわせ持っているわけですが、それでは、まず道路については、今、用地取得、一部やったということですが、今後どのような見通しで改良を図る考えなのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 市道の整備についてお答えします。

市長答弁のように、平成24年度から現在まで進めておりますが、まず、道路の整備は、これは鶏と卵の話になってしまうんですが、いわゆる施設がどんなものをつくろうとしても、現在の道路では建物は建ちませんので、これは絶対必要な施設ということで、今日まで進めてまいりました。

幸いなことに、五、六年ちょっともめていたある1軒の住宅が今年度、9月に補正いただいたんですが、そちらのほうで無事解決ついて、物件移転等進みました。

今後は、現実的に、先ほど平塚議員の質問のとおり、健康管理センター及び烏山武道館がこの道路事業について当然、支障となりますので、移転ということになりますので、その辺の公共施設の再編と合わせて調整しながら、道路事業につきましては、道路事業が一步先に行かないと施設ができませんので、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 加えて、あそこはいわゆる泉町、仲町周辺の市街地の雨水排水があそこに集中するところにもあるんですね。したがって、それとその下の河岸段丘の下の農地のところに水が集中すると思うんですが、その辺もあわせて、このいわゆる流末処理の整備について検討していただきたいと思うんですが、それもあわせて進めているかどうか、確認したいと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 当然、現在あそこのところに新たに公共施設を整備する場

合、都市計画法等の規制によりまして、当然、雨水排水も義務づけられていますので、これは道路排水、今言った周辺の雨水対策ということで、それは法的に一緒に整備しないとできませんので、同時に今、計画のほうは進めてまいります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） それで今度、あそこにある公共施設関係に移るわけなんでございますが、前もこの間の議員全員協議会でも同僚議員のほうからお話がありましたように、例えば那須烏山市の烏山体育館、これは調べてみましましたらば、つくられたのが昭和47年の8月15日なんですよ。そういうことで、もう45年以上、経過している、こういう建物でございまして、この間の衆議院選挙のときに、私も開票立会人を出たんですが、すごい雨漏りがしておりまして、選挙管理委員長のほうから、これ何とかしてくれやと。いや、俺は執行権がないので、執行部のほうによく伝えますというふうには言ったんですが、そういうような状況でございまして、これはこの間、生涯学習課長がきのうの補正予算の質疑の中でも答えておりますので、早急に雨漏りの対策だけは整えていただきたいなというふうに思います。

烏山武道館、また烏山公民館については、いわゆる道路の関係と合わせながら、その公共施設の再編整備ということで、今後、検討すると、こういうふうなことだと思います。

問題なのは、健康管理センターですよね。これは南那須医師会の御協力のもとにつくられて、現在も南那須医師会の事務局があそこであり、また、くれよんクラブもあそこを使われているんですかね。そういうこともあるんですが、当然その道路を改良しますと、健康管理センターはかかってしまいますので、それについては十分、医師会のほうとも問題がないように御協議いただきたいと思うんですが、それについてはどんなふうな考え方なのか御説明いただきたいなと思います。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 健康管理センターにつきましては、当初は広域行政で設立して、今は那須烏山市の自前の施設になっていますので、当然あそこの中には、複数の団体等がありまして、きょう現在、今後進めるために、あそこの建物の基礎調査、その他移転補償を算出するための調査というのは進んでおります。

ただ、現在、具体的にいつ、どういうふうにやるのかというのが、きょう現在、定まっていないもので、まだ先方と掘り下げた協議には入っていませんが、当然、これから具体的に本格的な協議に入る予定になっております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） この施設は、耐震補強もされていませんよね。そういうことで、道路拡張に伴って、恐らく整理されてくるのかなと。それを代替をどうするのかという点につい

ては、関係団体のほうに御迷惑が行かないように御検討いただきたいと、このように思います。

次に、市営住宅等の整備検討及び定住促進対策と空き地・空き家対策について質問をいたします。

この「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2」の2番目の項目に掲げられているのが、市営住宅等整備計画の検討であります。これは、平成25年度に子育て世帯支援等定住促進対策を重視した公共住宅の方針転換が必要として、調査研究書を策定し、平成26年度に若者・子育て世帯への民間借家家賃補助制度や、若者世帯向けの賃貸集合住宅建設促進対策を含めた具体的な方針策定を予定しておりましたが、公共施設再編整備管理計画における対応方針に基づいて、市営住宅の新設整備は当面は凍結、平成27年度に民間アパート入居者に対する家賃補助制度をつくり、28年度から運用を行っているところであります。

公共施設再編整備計画対応方針に基づいて、老朽化した市営住宅は退去後に取り壊しを実施して、市営住宅新設整備の凍結方針の代替策として、平成28年度から、若者定住家賃補助制度を創設し、運用を行っているところでありますが、その運用促進をさらに進めるための方策、考え方をお示しいただきたいと思っております。

今後は、低所得者向けを含めた家賃補助制度の制度設計を図るとしてありますが、いつまでにどのように進めるのか、説明を求めるものであります。

少子高齢化と人口減少に歯どめをかける本市の本格的な定住促進対策の考え方、今後の進め方についてもあわせてお伺いをするものであります。御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 若者定住家賃促進制度の運用促進について、お答えいたします。

平成28年度策定の公共施設等総合管理計画の中で、本市の市営住宅につきましては、計画的な維持管理による長寿命化を図るとともに、一部は用途を廃止し、効果的な跡地利用の検討を行うこととし、新築については、当面の間は凍結することにしております。その代替策として、若者を対象にした民間借家への入居者家賃補助制度を平成28年度より実施しているところであります。

本補助制度につきましては、若者の定住を促進することにより、人口減少の抑制を図ることを目的としており、人口減少対策の1つと位置づけております。

本制度の運用に関しましては、市ホームページ、お知らせ版への掲載を初め、市窓口及び烏山信用金庫の県内各支店にチラシ等の設置とともに、県外の定住促進等のイベントにおいて、各種定住支援策の1つとして周知を図っているところであります。

なお、事業実績につきましては、平成28年度は13件、本年度は10月末現在20件であります。申請件数が伸びており、定住促進の一助になっているものと理解しております。

一方、低所得者向けの家賃補助制度の創設につきましては、住宅困窮者のためのセーフティネットと位置づけられるため、福祉政策部門及び住宅政策部門との連携において、住宅困窮者がどのくらい存在するのか、市営住宅の需要がどれくらいあるのか等の市民の生活実態や市場の現状把握に努め、対応方針等を検討してまいりたいと考えております。

次に、本市における定住促進対策の考え方、今後の進め方について、お答えいたします。

定住促進対策につきましては、平成28年3月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、各種施策の取り組みを進めております。総合戦略では、若い世代の意識調査を踏まえ、市民が求める、子供を産み育てやすい環境支援を初め、人口減少や高齢化社会でも快適・便利で暮らしやすいコンパクトなまちづくりを基本とした中長期的視点に立った取り組みを展開することにしております。

このことから、定住促進対策につきましては、総合戦略に掲げる政策・施策を検証し、改善する仕組み、PDCAサイクル、計画・実施・管理・改善による効果的な取り組みを進めるとともに、次期総合計画へと反映させてまいりたいと考えております。

なお、本年度末に終了いたします支援制度につきましては、次年度以降の対応策を検討中でありあります。

住まいづくり奨励金は、ターゲットを絞り込み、子育て世帯の応援及び移住者への支援を手厚くすることにより、人口減少の抑制を図りたいと考えております。

また、住宅リフォーム助成金につきましては、助成対象を拡大することにより、地域経済の活性化及び市民の居住環境の向上を推進し、定住促進につながればと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 市営住宅の建設方針は凍結ということで、定住家賃の補助制度を運用開始しているわけですが、平成28年度が13件、平成29年度が10月現在で20件というところでございます。

そして、この市営住宅を本当はつくっていただきたいんですが、なかなか財政状況も厳しいということで、当面凍結というふうになっているわけですが、しかし、この市営住宅関係……、公営住宅については、所得の少ない人向けの対策ということで、市町村でこれ、県においてもこれをつくっているわけですが、それにかわって、やはり進めるためには、この低所得者向けの家賃制度、これを制度設計を進めて実施すべきではないかと、こういうふうに思うんですが、これはいつごろまでにこの制度がまとまって、いつからこれを実施すると、こういう考え方でいるのか、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、まちづくり課で低所得者向けの、特に若い世代向けの家賃補助というのを、まず先取りして行っております。それは平成28年度から実施して、計画どおり。

今後につきましては、先ほどの滝口議員のお話の中にもあったように、やはり空き家とあわせて、そういったものの制度設計を図る必要があることから、全庁内で再調整をした上で、早期の実現が図れるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） それで、次の質問に移りますが、本市の空き地・空き家対策についてお尋ねをいたします。

これは、多くの議員がこれまでも質問しておりますし、本日も滝口議員が質問されております。市民の方から、空き地・空き家に関する相談窓口が、環境課、総務課、まちづくり課、税務課、都市建設課、商工観光課と、このように不確定なために、昨年度はこれらの関係職員向けの共通した相談対応マニュアルを策定されたと聞いております。

しかし、その運用状況についてはどういうふうに進められているのか、まず御説明いただきたいと。

しかしながら、肝心な本市の空き地・空き家の明確な把握はされておらないのが現状であります。空き家バンク制度の対応は現在まちづくり課が担当となっておりますが、登録件数もまだ少数であり、空き地・空き家問題に関する相談対応は、各課それぞれの対応に任せられているのが現状と聞いております。

これらの問題を統一的に整備し、市民の負託に応えるためには、やはり総合的な空き地・空き家対策を推進する条例制定と、庁内の体制整備、これを図って、本格的な定住促進に向けた抜本的な対策を講じる必要があると考えます。

これらの課題にすぐに取り組んでいただきたいと考えますが、市当局の考え方、取り組みについて説明を求めます。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほど滝口議員に答えたとおり、急にできるものではないのですが、担当課を設置したり、1人担当者を決めるとかそういうことなので、きょう、あしたにできることではありませんが、対策はしていきたいと思っています。

それに各課でもやはりどこが担当していいのかがいまだに把握できていない部分も多いと思いますので、招集をかけ、どういうふうなのが一番いいかを検討しながら、その課を決めたり、担当者を1名にするのか、各課の室長とかにするのか、グループにするのか、検討していきたい

いと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 空き地・空き家相談対応マニュアルというの、私もこれ、事務方のほうからいただいたんですよ。それで、平成27年5月26日に施行されました空き家等対策の推進に関する特別措置法ということで、市町村が空き家等の対策をするように明記されております。

しかし、本マニュアルは、この空き家等対策計画が策定されるまでの暫定的な職員対応マニュアルと、こういうふうになっております。したがって、早い段階でこの空き地等対策計画を策定しなければ、やはりこの法の趣旨に合わないんですよ。それは滝口議員と同じ考えでございます。

そういう意味で、早急にこの空き地・空き家等の対策の整備計画を策定し、あるいは県内でも多くの自治体がこのような対策のための条例制定を進めて、もう運用しております。本市についても、前から私は条例制定をすべきだというふうに言っていました、そう簡単にできるものではないみたいな話ではいつになるかわからないので、困ります。

そういうことで、この計画を策定するというのと、条例化して、いわゆるこれを負の遺産と考えないで、市の定住促進の大きな起爆剤だと、こういう受けとめ方で、やっぱり本腰を入れて取り組んでいただきたいと。

先ほど担当、まちづくり課長のほうでありましたが、まだまだ空き家バンクの登録件数が少ないと私は考えます。そういう意味では、もっと空き家を活用して、市のこれからの振興の起爆剤に使うんだと、こういうような前向きな方向で、この空き地・空き家対策を捉えるべきではないかなと、こういうふうな考えでおります。

もう既に先ほど申し上げましたような担当それぞれの課で運用がされているわけですので、これはぜひとも、今、環境課が事務方ですかね、窓口ですかね、そういうことで進めておりますので、恐らく市内には1,000軒を超えるような空き家が存在するものと考えますけども、もう一度、早急にこの空き地・空き家の本市の対策計画を立て、そして条例化を進めながら、定住促進の起爆剤としてこれを大いに活用すると、こういうことで進めていただきたいと思うんですが、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 申しわけありません、私の説明の仕方が悪かったようです。

条例制定もあわせて進めていくためには、人員整備も必要なので、この11月に策定するかそういうのはちょっとまだ難しいと、そういう意味です。条例とかは粛々と進めていくこと

はできますが、まずどうやっていくかを決めていかないとできないと思いますので、各課集めて、それを決めていきたいと。条例ありきのことではなく、本当に空き家を対策する人を誰に担当するか、どうやってやっていくかもあわせて進めていきたいので、急にできるものではないというお答えをしました。

条例は近隣自治体等の先行事例も見ながらつくっていくことは、まだできると思います。ただ、本当にこの市に合ったどういうあり方かを、たしか御一緒に視察に行ったと思いますので、その事例を踏まえてやっていきたいと、私自身は思っていますから、緊急だと一番感じております。

よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） これは先ほど滝口議員からもありましたように、空き家等対策の推進に関する特別措置法という国の法律に基づいて、各全国の市町村がその対策を進めるべきと、こういうふうになっておりますので、当然、国や県のそういうようなさまざまな支援制度、これを受けるためにも、この計画が必要なんです。だからそういう意味で、これは厄介ものだという考えじゃなくて、これを前向きに受け取って、これを前向きに捉えて、定住促進の大きな条件の1つだということで進めていただきたいと、このように思います。

次に、4番目の質問に移りたいと思います。JR烏山線の利用向上対策と駅舎周辺整備について質問いたします。

まず、JR烏山線の駅舎周辺整備について、質問をするわけでありまして。烏山駅前には、多目的広場や観光案内施設、また、駅前そば店を兼務でございまして、この観光案内施設ですね。そして公衆トイレ等の整備がなされたところであります。

しかし、この用地取得とその整備に多額の経費をかけたにもかかわらず、JR烏山駅前の今後の整備方針やその内容が市民に伝わってこないのが実状であります。

市は、烏山駅を中心に、中心市街地活性化事業として整備計画を策定する方針と考えますが、やはり地元地域住民の代表も入った官民を挙げたJR烏山線沿線整備及び観光振興対策検討委員会等の組織を立ち上げて、今後の進め方、スケジュール整備及び完成目標年次も明確にして、駅舎周辺整備を進めていただきたいと考えますが、市当局の答弁を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） JR烏山線利用向上対策と、駅舎周辺整備について、お答えいたします。

本市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少や、高齢化社会への対応が喫緊の課題となっており、高齢者や子育て世代にとって安心で快適な生活環境を実現し、財政面や経済面

において持続可能な都市経営を可能にすることが重要であると考えております。

本市の中心市街地であるJR烏山駅周辺におきましても、空き家、空き店舗、空き地が目立つようになっており、市街地としての魅力がなくなり、地域の活力が衰退してきております。

このようなことから、本年度から平成31年度にかけて、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の策定に取り組んでおります。立地適正化計画は、「コンパクトシティプラスネットワーク」を基本的な考え方とし、中心市街地に公共施設や市民生活に必要な不可欠な施設を集約・確保しつつ、各集落を公共交通ネットワークで結ぶことにより、中心市街地の人口密度を高め、民間事業者が活動しやすい都市構造を実現しようとするものでございます。

策定に当たっては、医療、福祉、商業、公共交通等の連携が重要であるため、庁内にプロジェクトチームを組織し、検討するだけではなく、これからのまちづくりは市民協働により進めていくことが重要であると認識しておりますので、都市計画審議会や市民や有識者で組織する委員会などを設置し、市民の意見を聞きながら進めていくこととしております。

策定の状況は、随時、議会にも説明を行うことにしておりますので、議員各位におかれましても御協力いただきますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 烏山駅前整備については、以前から私、烏山駅北側の路線跡でございませうたいらや方面の路線跡を取得して、道路の整備対策を進めてほしいと、こういうことを要求しておりますが、これについて、これまでの市当局の回答は、JR東日本と交渉は進めていると。しかし、JR東日本の意向としては、いわゆる土地収用法等で道路整備をしていただければありがたいと、こういう要望があったというふうに聞いておりますし、さらに烏山駅前のJRが持っている土地、それを市がさらに取得をして、そしていわゆる観光案内所、そば店、あれをまた別なところに移すというようなことで、JRバスの車庫跡、あそこの多目的広場に進入路を確保するような方策を進めたいと、こんな話が前の回答でございましたが、この駅前多目的広場の活用も含めて、現在どんな状況になっているのか、もう一度御答弁をお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） では、私のほうから、駅前整備についてお答え申し上げます。

これは鶏と卵の話にまたなって申しわけないんですが、いつも申しわけありません、いわゆる駅前周辺の施設、今、議員言った道路とか、あと施設建物とか、そういった事業を入れるのに、当然これは国の交付金事業をもらわないと、那須烏山市ではできませんので、この交付金の事業をもらうために、先ほど市長答弁あったと思うんですが、立地適正化計画という、これ

は今年度当初の、平成29年度で議会の承認をいただいて計画をしているんですが、その計画が終わらないと、新しいハードの交付金の事業が採択にならないということで、今年度、平成29年度……、それでこれは幸いなことに、今言ったように、29年、30年、31年と3カ年かけて、これは国の指導なんです、行政だけで勝手につくるんじゃないと、地域住民の方とよく相談して計画しろということで、3カ年、29、30、31年と3カ年で立地適正化計画と。

それで、立地適正化計画を簡単に言いますと、これまで都市計画マスタープランとかあいつた計画は単なる理想……、目標のみの設置なんです、今度、立地適正化計画というのは、具体的な施策まで盛り込まなくちゃいけませんので、当然、時間等かかりますので、それで31年まで現実的にはかかります。そちらでようやくハード事業のほうのスタートラインに上がるということで、当然、今言ったJRとの問題、そういったものは同時に関係機関と協議等は同時進行ということで、現在のところ31年までに立地適正化計画を上げて、その後、今度はハード事業の交付金事業を導入するというスタイルを持ちまして、事務方は今やっております。JR東日本との交渉については、公共事業の買収形態であれば協議に応じられるとのことあります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） ぜひ、本市の公共交通の拠点でございますし、首都圏に行く鉄道の玄関窓口でございますので、那須烏山市にとっても極めて重要な拠点だというようなことで、今後とも進めていただきたいと思います。

それで、烏山駅前の中心市街地活性化も見据えながら、先ほども出ましたが、地域おこし協力隊、これについても去年の質問では調査に入っているというようなお話でしたが、具体的に駅周辺に協力隊の方が何か起業を起こすというようなことは進めているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 前回のときに、調査というような言い方をしたかどうか、済みません、定かではないんですが、3人のうちに1人は駅前の近くにアパートを引っ越しまして、新たな仕掛けづくりを行っているところでございます。詳細については、この場では説明は避けますが、1人そちらのほうで今、動いているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） この中心市街地というのは、駅前だけじゃなくて、旧烏山市街地全体が市街地のエリアで、烏山駅前はその一部だということでございます。いずれにしても、本市の玄関でございますので、ぜひ地域の代表の方も入れた検討委員会をつくって、総力を挙げ

て進めていただきたいなと思います。

次に、J R 烏山線の利用向上対策について質問します。

これまでの質問のように、駅舎周辺の整備を今後、検討促進を図りながらも、J R 烏山線の車両がアキュム車両に全線が変わっても、このJ R 烏山線の利用向上そのものが本格的に進まなければ、この路線そのものの存続が危ぶまれると私は考えます。

新市長は、そのような危機感をお持ちでしょうか。お答えをお願いいたします。

また、残念ながら現況ではこの10年間、沿線乗降客・利用者数が減少しているのが実状ではないでしょうか。やはり危機感を持って、さらなるJ R 烏山線の利用向上対策の促進と、利用者の利便性の確保、向上に向けて、官民を挙げたオール那須烏山市の市民ぐるみの本格的な利用向上対策を図る必要があるものと考えます。

市当局は、このJ R 烏山線の利用向上に向けた対策、J R 烏山線の利用者の利便性確保のための対策、これについてどのように進められているのかお尋ねをするものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 危機感はかなり持っております。それに、なくなっちは一番困るものだと思っております。それを踏まえて、J R 烏山線の利用向上対策と利用者の利便性の確保に向けた取り組みについて、改めてお答えさせていただきます。

J R 烏山線利用向上事業の一環としまして、ことしで第10回目となる那須烏山市民号を継続的に行っています。本年も平塚議員、田島議員、御参加ありがとうございました。

J R 烏山線の総利用者数に比べれば、わずかではございますが、市民号の参加者がJ R 烏山線を利用するということで、烏山線を大切に那須烏山市が感じているということもJ R にわかってもらえると思っております。市民の皆さんのまた交流の場でもあることが重要な事業と踏まえております。

また、J R 東日本大宮支社主催による駅からハイキングを実施しており、市としても広報を通し周知することで、参加を募り、参加された方が烏山線を利用することで、継続的に利用者増につながっております。

特に本年度は、本市と高根沢町、J R 東日本大宮支社、株式会社栃木銀行で構成するJ R 烏山線沿線まちづくり推進協議会の事業の一環としまして、烏山高等学校の生徒が企画・運営にかかわりました学生駅ハイを11月18日に開催し、130名を超える参加申し込みがありました。肌寒い日だったんですが、多くの観光客がいらっしやり、リュックをしょった方がかなり多く、まちなかを歩いていただき、烏高生は烏山高校の中でお茶と生菓子を提供するという温かみのある接待をしていただきました。

利用者の中の利便性確保に向けた取り組みとしましては、J R 東日本大宮支社に要望活動を

行っております。特に、市民の皆様から強く要望されている電子マネー、Suicaの導入については、毎年継続的に強く要望しているところであります。また、昨年に引き続き、さくら市、高根沢町とともに朝夕の増便を要望してまいりました。

しかしながら、Suicaの導入につきましては、現状として利用者数の観点から、難しいところがあります。利用者をふやすためにも、市民の皆様の御協力が必要であり、最近では市民団体でも烏山線の活性化に向けての動きも見えております。

本市といたしましても、利用者向上に向けてさらなる取り組みを検討し、市民の皆様や事業者、行政が一体となった事業展開をしてまいりたく、御理解、御協力を賜りたいと思います。

本年も就任してから御挨拶に伺う予定を入れておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 市民号でございますが、私と田島議員だけでなく、小森議員の奥さんも行っております。

いずれにしても、議員の参加が少ないだけでなく、役場OBの方は、南那須で一人だけかな。ほとんどいないんですよ。これでは烏山線、守れませんので、やっぱりみんなして本気になって参加していただきたいなと思っております。

それで、JR東日本の社員有志と、本市の担当職員ですか、連絡協議をされていると、前の質問であったんですが、これは継続してやられているのでしょうか。本市の観光のいろんなものも整えながら、ぜひJR烏山線はほかからも来て利用していただくということも進めたいというふうに思うんですが、これについて簡単にお答えをお願いします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 昨年度から、チーム烏山という名でJR大宮の職員と有志とさまざまな活動についての打ち合わせをしておりました。それにつきましては、今回、JR烏山沿線まちづくり推進協議会というような組織が正式に立ち上がりましてので、その中に吸収されたという位置づけで考えておりますが、意見交換はしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） ぜひこの烏山線の利用向上を、あらゆる機会を捉えてみんなして利用向上を図るということで、努力したいと思っております。

次に、国道294号の整備についてお尋ねをいたします。

国道294号は、本市を縦に貫く首都圏に通じる最も重要な幹道の1つであります。現在、市内の国道294号のうち、中山八ヶ平地内においては改良工事が進められておりますが、こ

れはいつまでに整備されるのか、工事内容や完成年次について説明をいただきたい。

あわせて、この市内を走る国道294号の今後の改良整備計画について、説明をお願いいたします。特に本年4月からは、路線変更がされまして、烏山市街地を通る通称初音通りについては、今後どのような改良整備がなされるのか、その見通しについてお尋ねするものであります。

御回答をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 国道294号の整備計画について、お答えいたします。

国道294号は、栃木県が管理、整備する道路でありますので、烏山土木事務所が事業主体となっており、現在、市内では、国からの防災安全交付金を活用した事業を3カ所実施しております。

北から、大桶下工区が計画延長700メートル、幅員12メートルで平成25年度から、中山工区が計画延長766メートル、幅員11メートルで平成27年度から、旭交差点工区が計画延長200メートル、幅員19.5メートルで平成28年度より実施しております。

大桶下工区及び旭交差点工区については、本工事に向けて用地買収補償を行っており、中山工区については、おおむね用地買収補償が終了しております。本年度から工事に着手しております。

また、本年度から相互移管された旧市道名、都市計画街路旭通線の野上アンダーから、旭交差点までの約1.7キロメートルにつきましては、県において本年度から補修計画に基づき補修工事を実施しております。傷みが激しい野上交差点側より順次、補修していくこととしており、本年度につきましては、延長230メートルの補修が完了しているところでございます。

これらの事業は、県が事業主体であります。市といたしましても、都市軸に位置づけられている国道294号の利便性の向上を図るため、早期完成に向けて協力していく所存でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 国道294号でございますが、今の説明でわかりました。問題は、旭交差点部分を終了させた後に、初音通りと言われている野上までの今度移管になった、国道になった道路を改良されるのかなど、こんなふうを考えるんですが、その場合には、旭橋、初音橋ですかね、2つあるんですよね、橋がね。その改良をやって、そして道路の面を整備していくというような考えでいいのかどうか。

そして、進め方も、一気に野上まで改良される予定があるか、ないか、その辺の見通しについて、もう一度、御回答をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 市長答弁のように、こちらは栃木県の事業なんですが、私の知っている限りでお答え申し上げますので。

旭交差点につきましては、議員御指摘のように、両側にうちが連担してある地域で、当然、家屋等の移転に時間と手間暇ですか、それでこれはどこでもあるんですが、烏山特有の土地の制度、Aさんの土地にBさんの家が建って、Cさんが住んでいるという物件を動かすのは、ものすごい容易じゃないですね。事業に反対、賛成とかというんじゃなくて。そういったようなことがありますので、ちょっと時間的にはお時間をいただきたいということですね。

それと、先ほど言った旭橋、警察の北側にある清水川にかかっているのが旭橋ですね。それで、初音、JAの下流が初音橋というんですが、どちらも私どもの那須烏山市が橋梁点検をしたときに、ちょっと危ないということで、現在は国道のほうになって、それで初音橋のほうに傷みが激しいということで、烏山土木さんのほうでも移管して、ことし補修の詳細設計をやっていただいています、来年度から補修ということで、もう実施レベルで動いていますので、私のほうは助かりましたということなんですね。

ただ、さっき言った旭交差点につきましては、あそこは幅員が都市計画道路の11メートルから、19.5メートルに変更して、今、実施しているんですが、先ほど市長答弁のように、昔の野上交差点からは、旭交差点が終わってからの話ということで、ただ、今の状態ですと待っていただけませんので、車道部分だけ先行して補修を進めるということをお伺いしております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 極めて重要な道路でございますので、通行されているドライバーの皆さんはもう本当に国道だということで通っておりますので、早く整備が進むように皆さんの御努力を期待いたします。

最後に、本市商工連携対策と、道の駅整備検討について質問いたします。

まず、本市農・工・商連携対策について、川俣市長は自身の選挙公約の3番目に挙げておられますが、具体化に向けてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農・商・工連携対策についてお答えいたします。

地域の特性を生かした農林水産物の生産支援や高付加価値化を図るために、関係機関と連携し、特産品開発や6次産業化を推進してまいりました。

特産品の開発につきましては、那須烏山市地域雇用創造協議会の取り組みにより、これまでに地酒せんべいや酒粕入りチーズケーキ、烏山和紙灯かり制作キット、中山かぼちゃ羊羹など、

地域資源を使用した新商品が開発され、市内の店舗等で販売されております。

各商品とも順調に売り上げを伸ばしておりますが、今後はさらなる周知を図り、知名度の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、同協議会では、新商品開発のほかに、農林産品の活用方法や、事例研究などを内容としたセミナーも実施しており、特産品開発や6次産業化を推進するためには、専門知識や技術のほか、すぐれた経営感覚が求められており、セミナーの受講によりさまざまな事業者と連携を図る機会を提供することができるため、その波及的な効果が期待されております。

次に、特産品の開発におきましては、材料として活用する農林水産物等の高付加価値化により、商品の魅力向上や販路拡大を図る必要がございます。

具体的な施策といたしまして、現在、施行されております那須烏山市農林水産特産物認証制度を拡充し、農林水産物のほか、加工品等を認証の対象とする那須烏山市の地域ブランド推進を検討しております。

また、本市におきましても、農業者による6次産業化への取り組みは、徐々にふえつつあります。一方では、農業者にとりましては、販売体制の整備や設備投資、販路の確保などが6次産業化参入への課題であると考えられます。

これらの課題解決に向けて、今後は地域ブランドの活用により、農林水産品の高付加価値化を図り、那須烏山市地域雇用創造協議会による新商品開発への取り組みや、地域資源を生かした新産業の創出を支援するなど、6次産業化の推進による産業振興に取り組んでまいります。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） 本市の「知恵と協働によるまちづくりプラン11プラス2」の6番目の課題としても、この農・商・工連携の検討を挙げております。地元農産物の生産、販路拡大等を実施してるところでございますが、なかなか成果に結びつかず、雇用創造協議会と連携した新たな検討組織の立ち上げを図っているところでございます。

検討委員会の設立までは至っておりませんが、当面は新たな組織の設置ではなく、先ほど市長の説明ありましたように、平成28年度から30年度までの継続的に採択された雇用創造協議会を中心として、連携強化を図りながら、特産品の開発、6次産業化に向けた取り組みを推進するというふうな御説明でありました。

しかし、いかに農産物を生産し、確保し、そして販路を求めても、これを売る場所がなければ、なかなか売れないのではないかなと思うんですよ。そこで、道の駅整備検討について、あわせて質問いたします。

昨年10月1日に、庁内検討組織、道の駅整備計画プロジェクトチームを設置しました。まちづくり課を事務局に、取りまとめ担当課として、総合政策課、総務課、農政課、商工観光課、

都市建設課の事務担当で構成されているとお聞きしておりますが、この庁内プロジェクトチームで平成22年度に策定した道の駅基本構想素案を検証し、施設整備に係る財源、求められる機能、設置される場合の運営体制のあり方、経営戦略について検討調整を図り、その結果を踏まえて、本年度中に外部組織を立ち上げ、具体的検討に当たるという方針でありましたが、まだ検討結果の内容が我々議員に示されておられません。

改めて、これらの調査検討された内容と、今後の進め方について説明を求めるものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年10月1日付で、庁内検討組織である道の駅整備計画プロジェクトチームを設置し、道の駅に関する検討や研究を再開しました。

最終報告書では、素案で示された4カ所の候補地や県内道の駅の運営状況を参考にした運営のあり方、道の駅の機能、市内の農産物直売所・物産品の販売状況の研究結果の報告があり、厳しい財政状況の中、多額の財政投資を伴う新設整備の優先順位は低い、しかしながら、道の駅整備は産業の振興、交流人口の増加、雇用の創出などの効果が期待できることから、道の駅の機能を山あげ会館や烏山駅前広場など既存施設への追加・拡充をさせる多機能化について優先的検討を図るべきと提案がされたところであります。

まちなかのにぎわいを創出することは、本市の重要な課題であり、中心市街地に道の駅の情報発信機能、地域連携機能を持たせることは、その解決策になることが考えられるほか、既存施設の活用は、費用面のメリットもあることから、選択肢の1つになり得ると考えられます。

プロジェクトチームの報告書においては、道の駅機能を中心市街地に配置して、まちを活性化させている例として、鹿沼市のまちの駅が挙げられており、道の駅を単独で整備するのではなく、多機能化・複合化するという選択肢も考えられます。

今後の進め方につきましては、これらのプロジェクトチームからの報告により、公共施設等総合管理計画や、市の財政状況を踏まえ、道の駅整備に向けた経営体制や市民の機運の高まり、外部有識者の意見を聞くなどにより、今後の対応方針を報告につけ加えるよう、指示をいたしましたところであります。

なお、報告書につきましては、指示事項を踏まえた内容で議員の皆様にお示ししたく、御理解賜るようお願いいたします。

一度、私は見せていただきました。その報告がちょっといろんなところからの聞き取りが少ないと思いましたので、もう一度、改めてするように一度返してあります。申しわけありませんが、御了承ください。

○議長（渡辺健寿） 18番平塚議員。

○18番（平塚英教） この道の駅については、賛否両論いろいろあるかと思うんですが、やはり検討委員会で、プロジェクトチームで検討された内容が我々議員にも示されておられませんので、我々議員も検討のしようがないということでございますので、近いうちに報告をお願いしたいと思うんですが、御答弁をお願いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 報告がまとまり次第、一度来たものなので、改めて報告が加わった段階で、御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○18番（平塚英教） 以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、18番平塚英教議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月4日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 3時26分散会]